

平成 26 年度
小型電子機器等リサイクルシステム
構築実証事業運営業務（東北地方その 2）
報告書

平成 27 年 3 月
環境省東北地方環境事務所
(契約者) 株式会社環境管理センター

要 旨

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（以下「小型家電リサイクル法」）という。が平成 25 年 4 月から施行されたことを受け、関係省庁及び自治体においては、家庭より排出される使用済小型家電（デジタルカメラ、携帯電話等）の回収のための体制整備が順次行なわれている。

本業務では、環境省「平成 26 年度小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」の市町村提案型において採択された岩手県奥州市、宮古地区広域行政組合（宮古市、山田町、岩泉町、田野畠村）（以下「対象市町村等」という。）において、使用済小型家電のリサイクルシステムを構築することを目的とし、対象市町村等の事業運営を支援した。

以下にその概要を記す。

(1) 効率的なリサイクルシステムの構築

対象市町村等ごとに、具体的な回収作業の手段や回収ボックスの設置箇所、回収対象品目等について検討し、効率的なリサイクルシステムを構築するために必要な機材の手配や排出者となる住民への効果的な周知内容を検討した。

(2) 住民への周知

使用済小型家電の回収の意義を住民や事業者に理解してもらうことを目的とし、回収ボックスの掲示物、ちらし、のぼりを作成した。

(3) 中間処理事業者の選定及び運搬

中間処理については、使用済小型家電を周辺の生活環境保全上の支障が生じることの無いように処理することができ、かつ対象市町村等の要件に合致して処理を実施できる者を選択した。

(4) 回収された使用済小型家電の計測

対象市町村等ごとに回収された使用済小型家電を品目別に分別し、その数量及び重量を計測した。

本実証事業期間中には対象市町村等全体で 3,302.58kg の使用済小型家電を回収した。

また、対象市町村等とそれぞれ協議の上、必要に応じて中間処理事業者と連携し、対象市町村等ごとに解体、選別された基板類、非鉄金属等の重量を計測した。

本実証事業期間中に回収された使用済小型家電から基板の回収量は 711.62kg で、回収された使用済小型家電全体の約 21.5% であった。

(5) 業務の実施に係る会議の開催

対象市町村等及び対象市町村等の存する県、中間処理事業者を招集し、対象市町村等による使用済小型家電回収前及び全体とりまとめ時に各 1 回会議を開催した。

(6) 全体とりまとめ

業務に伴うボックスの設置状況、回収物の種類、数量及び重量、住民への周知の方法などの成果をとりまとめた。また、より高い回収率が得られ、実現可能な回収方法について、地域ごとの考察を加え、課題や方策についてとりまとめを実施した。

最後に、本業務の実施に当たり御協力をいただいた方々に厚く御礼を申し上げる。

目 次

1. 事業概要.....	1
1-1. 本実証事業の目的.....	1
1-2. 本実証事業と連携する対象市町村等.....	1
1-3. 運営業務内容.....	3
1-4. 工程表.....	4
2. 実証事業の結果報告.....	5
2-1. 効率的なリサイクルシステムの構築.....	5
2-1-1. 物品仕様等.....	6
2-1-2. 回収対象品目.....	12
2-2. 効果的な住民への周知.....	14
2-2-1. ちらし.....	14
2-2-2. のぼり.....	15
2-2-3. その他の広報.....	16
2-3. 中間処理事業者の選定及び運搬.....	17
2-3-1. 中間処理事業者の選定.....	17
2-4. 回収された使用済小型家電の計測結果.....	18
2-4-1. 奥州市.....	19
2-4-2. 宮古地区広域行政組合.....	25
2-5. 業務の実施に係る会議の開催.....	31
3. 全体とりまとめ.....	33
3-1. 実証事業全体の回収量について.....	33
3-2. 対象市町村等の回収量に対する目標値.....	38
3-3. リサイクルシステム構築に際しての課題.....	40
3-4. まとめ.....	42

添付資料 1 回収実施場所リスト

添付資料 2 物品リスト

添付資料 3 広報物事例

添付資料 4 物品等の使用状況

添付資料 5 対象市町村等における回収品目別計数・計量表

添付資料 6 回収物の素材構成詳細

1. 事業概要

1-1. 本実証事業の目的

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（以下「小型家電リサイクル法」という。）が平成25年4月から施行されたことを受け、関係省庁及び自治体においては、家庭より排出される使用済小型家電（デジタルカメラ、携帯電話等）の回収のための体制整備が順次行われている。

本業務では、環境省「平成26年度小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」の市町村提案型において採択された岩手県内の奥州市及び宮古地区広域行政組合（宮古市、山田町、岩泉町、田野畠村）を対象として、使用済小型家電のリサイクルシステムを構築することを目的とし、対象市町村等の事業運営を支援した。

1-2. 本実証事業と連携する対象市町村等

本実証事業の対象市町村等の概要を表1-1に示す。また、対象市町村等の位置図を図1-1に示す。

表1-1 対象市町村等の概要

No.	地域名	対象市町村等	人口 (人)	世帯数	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
1		奥州市	123,737	44,051	993.35	125
2 岩手県	宮古地区広域行政組合	宮古市	88,724	37,060	2,672.44	33
		山田町	57,459	24,241	1,259.89	46
		岩泉町	16,963	6,714	263.45	64
		田野畠村	10,555	4,670	992.91	11
			3,747	1,435	156.19	24

※総人口及び世帯数は平成26年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、平成25年（1月1日から12月31日まで）人口動態（市区町村別）（総計）・総務省、面積は平成25年全国都道府県市区町村別面積調平成25年10月1日時点・国土交通省国土地理院を引用した。ただし、奥州市、胆沢郡金ヶ崎町及び西磐井郡平泉町は、境界の一部が未定のため、合計面積を示した。下閉伊郡岩泉町及び九戸郡野田村は、境界の一部が未定のため、合計面積を示した。



図 1-1 対象市町村等の位置図（概略）

1-3. 運営業務内容

本業務では次の（1）～（6）を実施した。

（1）効率的なリサイクルシステムの構築

対象市町村等ごとに、具体的な回収作業の手段や回収ボックスの設置箇所、回収対象品目等について検討し、効率的なリサイクルシステムを構築するために必要な機材の手配や排出者となる住民への効果的な周知内容を検討した。

（2）住民への周知

使用済小型家電回収の意義を住民や事業者に理解してもらうことを目的とした対象市町村等の普及啓発活動を支援した。

（3）中間処理事業者の選定及び運搬

中間処理については、使用済小型家電を周辺の生活環境保全上の支障が生じることの無いように処理することができ、かつ対象市町村等の要件に合致して処理を実施できる者を選択した。

（4）回収された使用済小型家電の計測

対象市町村等ごとに回収された使用済小型家電を品目別に分別し、その数量及び重量を品目別に計測した。また、対象市町村等と協議の上、必要に応じて中間処理事業者と連携し、対象市町村等ごとに解体、選別された基板類、非鉄金属等の重量を計測し、再資源化後の金属等の回収量についての考察を実施した。

（5）業務の実施に係る会議の開催

対象市町村等及び対象市町村等の存する県、中間処理事業者を招集し、対象市町村等による使用済小型家電回収前及び全体とりまとめ時に各1回会議を開催した。

（6）全体とりまとめ

ア) 業務結果の報告

業務に伴う、ボックスの設置状況、回収物の種類、数量及び重量、住民への周知の方法などの成果のとりまとめ、その結果に関する考察を実施した。

イ) 地域ごとの考察

ア) の結果を用いて、より高い回収率が得られ、実現可能な回収方法について、地域ごとの考察を加え、課題や方策についてとりまとめを実施した。

1-4. 工程表

本実証事業の工程表を表 1-2 に示す。

表 1-2 工程表

年月日 作業内容	H26 年 9 月		H26 年 10 月		H26 年 11 月		H26 年 12 月	
	10	20	10	20	10	20	10	20
効率的な回収方法の構築								
住民への周知								
回収された 使用済小型家電の計測								
中間処理施設の選定及び運搬								
業務の実施に係る 会議の開催							開始前 会議 12/2	
全体とりまとめ								

年月日 作業内容	H27 年 1 月		H27 年 2 月		H27 年 3 月	
	10	20	10	20	10	20
効率的な回収方法の構築			奥州市回収期間 宮古地区広域行政組合 回収期間			
住民への周知						
回収された使用済小型家電の 計測						
中間処理施設の選定及び運搬			初回搬出		搬出 2 回目	
業務の実施に係る 会議の開催					とりまとめ時 会議 3/11	
全体とりまとめ						

回収期間：平成 27 年 1 月 5 日～27 年 2 月 28 日

実証事業運営業務契約期間：平成 26 年 9 月 19 日～27 年 3 月 20 日

2. 実証事業の結果報告

2-1. 効率的なリサイクルシステムの構築

小型家電リサイクル法に基づき、使用済小型家電リサイクルシステムを構築し、運用するに当たり、対象市町村等では例えば保管場所の有無、ピックアップ回収の場合は作業者の確保が可能かなど、それぞれの状況に応じてどのような回収方法が適しているかの検討を行った。本実証事業において対象市町村等が実施した回収方法を表2-1に示す。なお、回収を実施した施設名及び住所の一覧は添付資料1に示す。

本実証事業では、回収方法は奥州市ではボックス回収、宮古地区広域行政組合ではボックス回収及びピックアップ回収（不燃ごみ及び持込み粗大ごみを対象とする）を実施した。対象市町村等ごとに具体的な回収作業の手段や回収ボックスの設置箇所等について、対象市町村等及び環境事務所とともに検討した。

また、本実証事業終了後も対象市町村等が継続して使用済小型家電リサイクルシステムを運用することを念頭に、回収量の確保及び事業の採算性も考慮して回収対象品目の選定を行い、使用済小型家電を効率よく回収するために必要な機材の手配や排出者となる住民への効果的な周知内容を検討した。

表 2-1 対象市町村等が実施した回収方法

No.	地域名	対象市町村等	回収方法	地点数	回収ボックス台数
1		奥州市	ボックス回収	35	37
2		宮古地区広域行政組合	ピックアップ回収	1	—
			ボックス回収	1	4
	岩手県	宮古市	ボックス回収	12	12
		山田町	ボックス回収	6	6
		岩泉町	ボックス回収	7	7
		田野畠村	ボックス回収	3	3

※奥州市：2台はイベント回収用。

宮古地区広域行政組合：みやこ広域リサイクルセンターに構成市町村ごとに1台、合計4台を設置した。

デスクトップパソコン（本体・モニター）は組合計量棟への持回収とした。

2-1-1. 物品仕様等

(1) 回収ボックス

対象市町村等に設置した回収ボックスの個数と注意事項の説明などをデザインした回収ボックスのシール及びマグネットの数量を表2-2に示す。

本実証事業では、投入口は1か所の回収ボックスを使用した。また、ボックス本体や回収物の盗難を防止するため、施錠可能なものとし、設置場所は常時職員のいる施設の屋内及び施設周辺の敷地全体を施錠管理しているみやこ広域リサイクルセンターの屋外に設置した。対象市町村等の回収ボックスの設置例を図2-1に示す。なお、設置場所の住所等詳細は添付資料1に示す。

表2-2 対象市町村等に設置した回収ボックス及びボックス用シール等

No.	地域名	対象市町村等	品名	数量	備考
1	岩手県	奥州市	回収ボックス① W440×D530×H1,497mm	7台	本庁・総合支所、 イベント回収用 投入口W250×H150mm
			回収ボックス② W340×D340×H900mm	30台	地区センター用 投入口は①と同じ
			ボックス用シール	①背面パネル用A3版×7枚 ②ボックス天面用A4版×30枚 ③ボックス前面用A4版×37枚	①と②は記載内容同じ
2		宮古地区 広域行政 組合	回収ボックス	32台	投入口:W400×H200mm
			ボックス用 マグネット	①背面パネル用A3版×32枚 ②ボックス前面用×32枚	②はW600×H1,000mm相当

奥州市では、想定される利用者数の多少により 2 つの大きさの回収ボックスを使い分けた。比較的利用者が多いと想定される市役所本庁舎と 4 つの総合支所には幅 440×奥行 530×高さ 1,497 (看板高さ含む) mm の回収ボックスを設置し、地区センターには幅 340×奥行 340×高さ 900 mm とやや小さい回収ボックスを設置した。

宮古地区広域行政組合の構成市町村である岩泉町では、当初 5 つの支所と町役場、分庁舎、教育委員会庁舎に回収ボックスを設置する計画であった。そのうち、町役場、分庁舎、教育委員会庁舎については近接していることから、組合及び構成市町村での検討が行われ、分庁舎、教育委員会庁舎分の回収ボックスは岩泉町の町民会館と山田町の大沢ふるさとセンターに設置場所を変更した。



奥州市役所
(回収ボックス①)



水沢地区センター
(回収ボックス②)



みやこ広域リサイクルセンター



宮古市役所

図 2-1 回収ボックスの設置例

(2) 回収ボックス掲示物に関する工夫

回収ボックスの前面にはごみなどの誤投入を防ぐため、「使用済小型家電回収ボックス」と明記した。看板や回収ボックス本体の上部には、使用済小型家電回収に際して、排出者に認識を促すべき注意点を明記したシール又はマグネットを作成し貼付した。掲示物注意点の概要を表 2-3 に、回収ボックス掲示物例を図 2-2 に示す。

表 2-3 掲示物注意点の概要

注意点の概要	目的
個人情報は排出者が各自消去すること	回収後も、各自治体、中間処理事業者で適切に保管及び処理されることを前提とする。ただし、排出者としても個人情報が含まれる使用済小型家電があることを認識した上で、各自の責任で消去してから回収ボックスに投入することを促す。
電池の排出方法	乾電池は「燃やすごみ」、二次電池は「販売店等で回収」等自治体によって回収ルートが異なる場合がある。また、特に充電池は、保管から中間処理の過程において、発火の恐れがあることなどから、使用済小型家電本体とは別に回収・処理が必要なため。
投入後の返却不可	回収ボックスは設置されている施設の利用時間内であればいつでも誰でも投入することができるというメリットがあるが、逆に言えば、確実に投入者を特定することは不可能である。返却を求められた際に投入者以外の者に渡してしまう等のトラブルの可能性がある。
家電リサイクル法対象品目は回収不可	家電リサイクル法対象品目は小型家電リサイクル法の対象外であることを示す。
業務用品、事業者からの排出物は回収不可	小型家電リサイクル法の適用範囲は家庭から排出されるものであることを示す。
回収対象品目以外のものは投入不可	回収対象品目は採算性、保管・管理の可、不可等、対象市町村等ごとに検討し、引渡し先となる中間処理事業者との協議により決定している。品目によっては処理費用が発生することも想定されることから、回収対象品目以外を投入されないようにするため。

使用済小型家電の回収ボックス
であることを示す



「小型家電リサイクルマーク」
を表示



回収対象品目の
具体例を図示

注意事項を明記

図 2-2 回収ボックス掲示物例

(3) 広報物品等

回収ボックスを目立たせるためののぼり、回収方法や回収対象品目等を周知するためのちらし等の広報物品の数量等を表 2-4 に示す。なお、内容については、「2-2 効果的な住民への周知」の項で報告する。

表 2-4 対象市町村等の広報物品等

No.	地域名	対象市町村等	品名	数量	備考
1		奥州市	のぼり	10 本	回収ボックス大の側面に設置
			チラシ	50,000 枚	全戸配布
			ポスター	500 枚	施設等に掲示
2	岩手県	宮古地区 広域行政組合	のぼり	30 本	回収ボックス側面に設置
			チラシ	45,000 枚	構成市町村で全戸配布
			ポスター	200 枚	施設等に掲示
		宮古市	ごみ分別辞典	30,000 部	全戸配布
		山田町	ごみ分別ポスター	7,000 枚	全戸配布
		岩泉町	ごみ分別ポスター	5,500 枚	全戸配布
		田野畠村	ごみ分別ポスター	1,600 枚	全戸配布

(4) その他の物品

回収ボックスで回収した使用済小型家電は、回収量に応じて対象市町村等の職員が一時保管場所に運搬し、中間処理事業者に引き渡されるまでの間保管した。回収ボックスからの運搬や一時保管に使用したその他の物品数量等を表2-5に示す。なお、その他の物品の使用状況等は添付資料4に示す。

表2-5 その他の物品数量等

No.	地域名	対象市町村等	品名	数量	備考
1		奥州市	運搬用コンテナ	17個	回収ボックスからの運搬に使用
			フレコンキャリア台車	3台	一時保管に使用
2	岩手県	宮古地区 広域行政組合	メッシュボックスパレット (ピックアップ用)	4台	ピックアップ回収物の保管用
			メッシュボックスパレット (運搬用)	20台	一時保管に使用
			運搬用コンテナ	60個	回収ボックスからの運搬に使用
			フレコンバック	10枚	中間処理事業者への引渡しに使用
			台はかり	1台	回収物の計測に使用
			大型ごみ箱	1台	デスクトップパソコン等の保管に使用

2-1-2. 回収対象品目

回収対象品目の選定に当たっては、対象市町村等の計画に基づき、引渡し先となる中間処理事業者と協議の上決定した。選定に当たっての留意点を表2-6に示す。また、対象市町村等における回収対象品目を表2-7に示す。

表 2-6 回収対象品目選定に当たっての留意点

留意点	理由
回収方法による制限	ボックス回収の場合、投入口の大きさにより入らないものがある。投入口に入らないものを窓口で受け取る場合、対応する人員の確保と保管場所の確保が必要。
保管場所の有無	使用済小型家電の中でも、炊飯器、電子レンジ、プリンター、デスクトップ型パソコン等は比較的大型であり、回収した後一時保管するための場所の確保が必要。
個人情報を含む品目の取扱い	携帯電話、パソコン等は個人情報保護の観点から、より厳重な管理が必要。
衛生面	炊飯器等の調理用家電や家庭用医療機器は食品残渣や感染性物質が混入する恐れがある。
安全面	ストーブ、ファンヒーターは石油などの燃料が含まれている恐れがある。電動工具等は刃がついているものもあり、回収ボックスからの運搬、保管時にけがをしないよう取扱いに注意が必要。
採算性	基板がほとんど使われていないもの、構成部材のほとんどがプラスチック、布、木材等の場合、資源としての利用価値は低くなる。ただし、最終処分場の延命という目的からは、比較的大型の使用済小型家電も回収対象とし、回収量を増やすことを検討する。
処理費用の有無	フロンガスを含む除湿器などは処理費用が必要になる。

表 2-7 対象市町村等における回収対象品目

分類名(法制度対象品目・28分類)		奥州市 具体例	宮古地区広域行政組合 具体例
1	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具	電話機 ファクシミリ	
2	携帯電話端末、PHS端末その他の無線通信機械器具	携帯電話 スマートフォン PHS カーナビ ETC車載ユニット	携帯電話 スマートフォン PHS カーナビ
3	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機	ラジオ	
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVDレコーダーその他の映像用機械器具	デジタルカメラ ビデオカメラ 携帯型DVD／BDプレーヤ	デジタルカメラ ビデオカメラ 携帯型DVD／BDプレーヤ ビデオデッキ・DVD／BRプレーヤ
5	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具	ICレコーダ カーオーディオ デジタルオーディオプレーヤ	ICレコーダ カーオーディオ デジタルオーディオプレーヤ オーディオステレオセット本体 カーアンプ
6	パーソナルコンピュータ		デスクトップPC ノートPC タブレットPC
7	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置		ハードディスク(外付け・内蔵基板付き) USBメモリ・SDカード等
8	プリンターその他の印刷装置		
9	ディスプレイその他の表示装置		
10	電子書籍端末	電子書籍端末	電子書籍端末
11	電動ミシン		
12	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具		
13	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具	電子辞書 電卓	電子辞書 電卓
14	ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具	電子血圧計	
15	電動式吸入器その他の医療用電気機械器具		
16	フィルムカメラ		
17	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具		
18	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具		
19	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具		
20	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具		
21	ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具		
22	電気マッサージ器		
23	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具		
24	電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具		
25	蛍光灯器具その他の電気照明器具		
26	電子時計及び電気時計		
27	電子楽器及び電気楽器		
28	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具	据置型ゲーム機 携帯型ゲーム機	据置型ゲーム機 携帯型ゲーム機 ミニ電子ゲーム
30	その他の品目(回収対象品目以外・コード等)	ジャック ACアダプター 充電器 リモコン	パソコンバーツ ジャック ACアダプター 充電器 リモコン

※網掛けは当該市町村において、本実証事業での回収対象品目としていない品目であることを示す。

2-2. 効果的な住民への周知

2-2-1. ちらし

本実証事業で実施、作成したちらし、のぼり等広報用の物品数量等は前述の表2-4に示したとおりである。ちらしの記載内容の枠組みを図2-3に、対象市町村等と記載したちらし記載内容の概要を表2-8に示す。

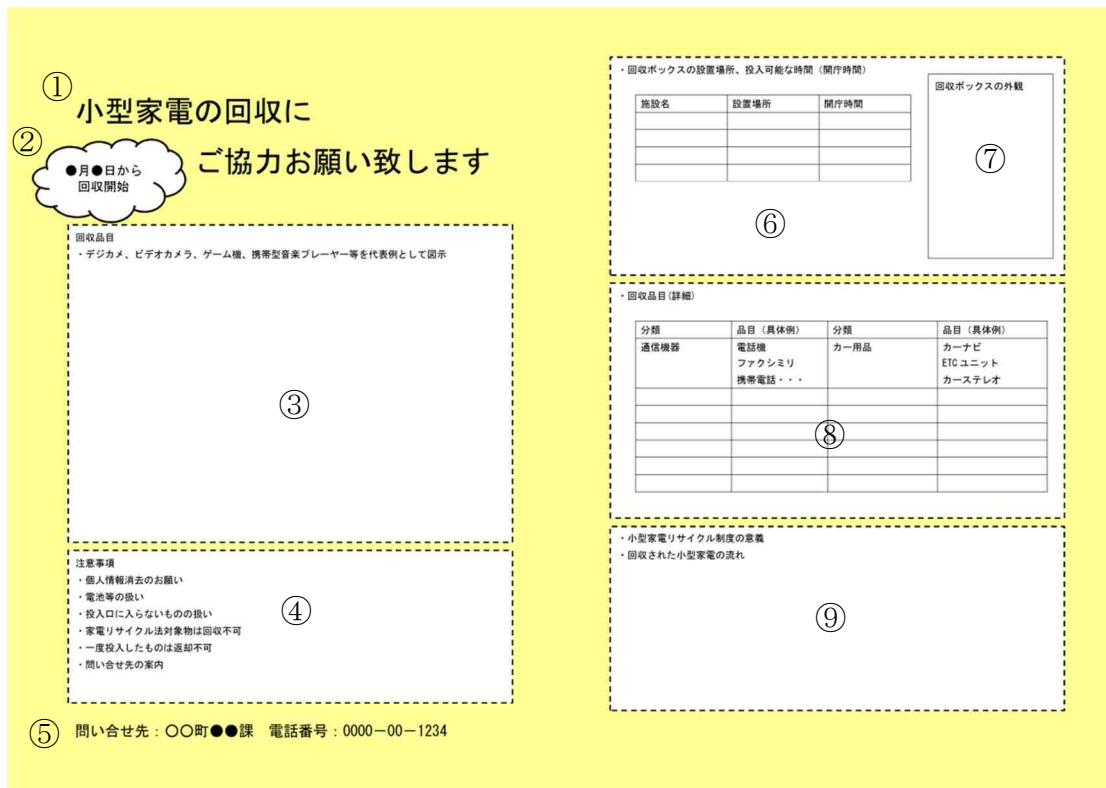


図2-3 らし枠組み例

表2-8 らし記載内容の概要

番号	項目	概要
①	表題	使用済小型家電の回収開始
②	日程	回収開始の日程
③	回収品目	代表的なもの、優先して集めたいもののイラスト
④	注意事項	個人情報の削除、電池の取扱い、投入後の返却不可など
⑤	問い合わせ先	不明点の問い合わせ先、担当課連絡先
⑥	設置場所	設置施設名、設置場所（住所、施設内の位置）、施設の利用時間
⑦	回収ボックスの外観	設置する回収ボックスの写真、イラスト
⑧	回収品目	分類ごとの具体例、回収品目の表
⑨	制度の概要、意義	小型家電リサイクル法の主目的、回収した使用済小型家電の流れ

ちらしには、回収対象品目や回収ボックスの外観についてイラスト等を用いて記載し、年代や性別によらずできるだけ多くの人にわかりやすいように留意した。また、より親しみやすいデザインにするため、岩手県の3R推進キャラクター「エコロルちゃん」を利用したデザインとした。

作成したちらしは対象市町村等で全戸配布したほか、市町村庁舎の窓口などにも設置した。ちらしの詳細は添付資料3に示す。

2-2-2. のぼり

回収ボックスを施設内に設置する場合、その他の回収ボックスと並べて設置する、あるいは書架などの隣に設置することもあるが、のぼりと一緒に設置することによって目につきやすくすることができる。そのため、あらかじめ回収ボックスにのぼり受けを付け、回収ボックスとのぼりをあわせて設置した。作成したのぼりを図2-4に示す。



図2-4 のぼり

2-2-3. その他の広報

本実証事業の範囲内では、先述のちらしの他にポスターやごみ分別ポスター等を作成した。ごみ分別ポスターの例を図 2-5 に示す。また、対象市町村等では独自の取組みとしてホームページや広報等による情報発信を行った。その他の広報物の詳細は添付資料 3 に示す。

図 2-5 ごみ分別ポスター例 (岩泉町)

2-3. 中間処理事業者の選定及び運搬

2-3-1. 中間処理事業者の選定

中間処理については、使用済小型家電を周辺の生活環境保全上の支障が生じることの無いように処理することができ、かつ対象市町村等の要件・希望に合致して処理を実施できる者とした。対象市町村等の引渡し先中間処理事業者を表2-9に、対象市町村等と中間処理事業者の位置（概略）を図2-6に示す。

表2-9 対象市町村等の引渡し先中間処理事業者

No.	地域名	対象市町村等	中間処理事業者	搬入先施設所在地	小型家電リサイクル法に基づく認定事業者の認定番号
1	岩手県	奥州市	ニッコー・ファインメック(株)	岩手県一関市	認定番号：第30号
2		宮古地区広域行政組合			

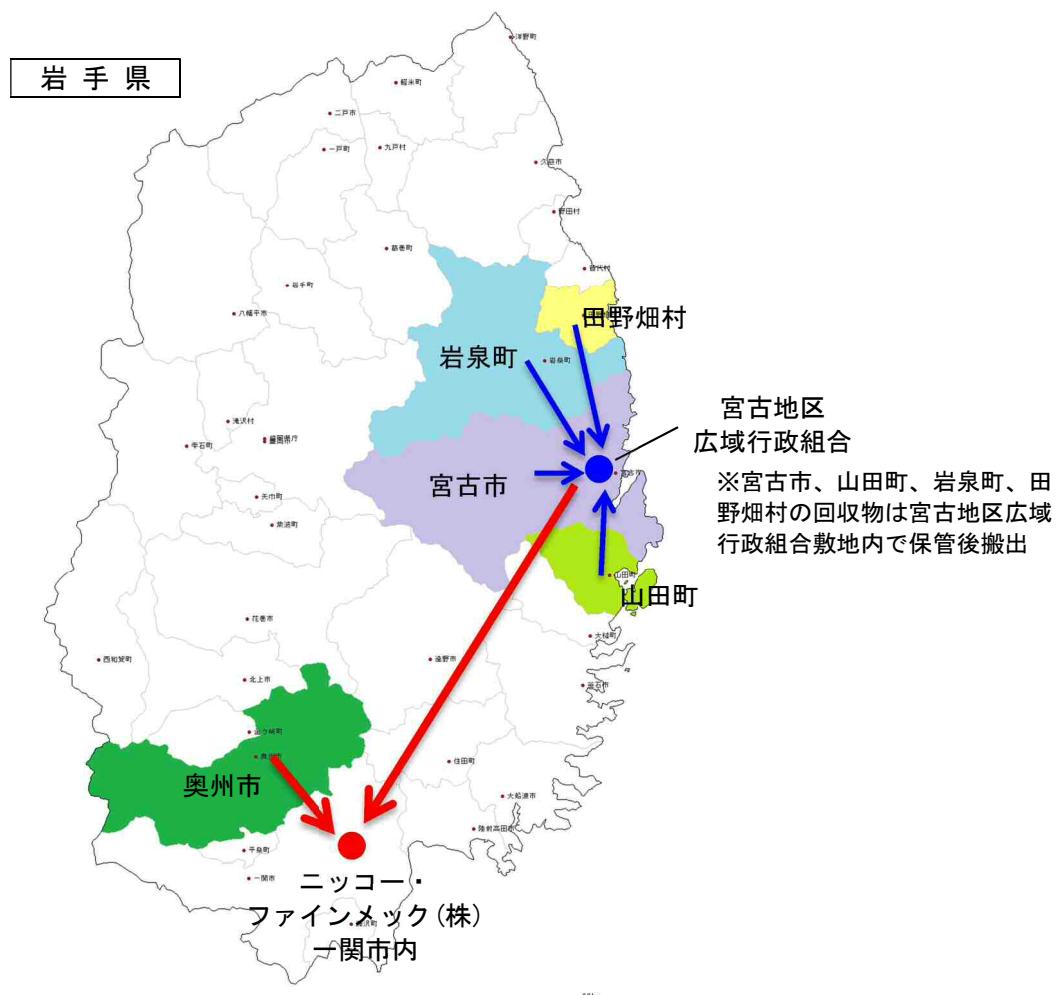


図2-6 対象市町村等と中間処理事業者の位置（概略）

2-4. 回収された使用済小型家電の計測結果

対象市町村等において、どのような使用済小型家電が回収されたかを把握するため、原則として品目別に個数及び重量を計測した。また、設置場所の検討や回収方法を検討する際の一助とすることを目的として、可能な範囲で地点別に計測した。

また、本実証事業では、中間処理事業者と連携し、対象市町村等ごとに回収された使用済小型家電から解体・選別された基板類、非鉄金属等の重量を計測した。

2-4-1. 奥州市

奥州市での回収品目ごとの計測結果（品目別・個数及び重量）を表 2-10 及び図 2-7、図 2-8 に示す。

奥州市では本実証事業期間 2 か月間に 1,084 個、415.58kg の使用済小型家電を回収した。

本実証事業期間合計の品目別の個数をみると、付属品（リモコン、AC アダプタ、ジャック、充電器）が最も多く、次いで携帯電話・PHS 等の無線通信機械器具が多かった。また、重量でみると、その他（回収対象品目以外・コード類）が最も多く、次いで電話機等の有線通信機械器具が多かった。

表 2-10 奥州市における計測結果（品目別・個数及び重量）

法品目 分類 番号	品 目	月	1月		2月		実証事業期間合計	
			個数[個]	重量[kg]	個数[個]	重量[kg]	個数[個]	重量[kg]
1	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具		48	38.64	51	35.84	99	74.48
2	携帯電話端末、PHS 端末その他の無線通信機械器具		92	13.44	82	9.26	174	22.70
3	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機		41	16.90	32	9.04	73	25.94
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVDレコーダーその他の映像用機械器具		31	13.85	25	12.26	56	26.11
5	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具		43	19.86	32	29.96	75	49.82
6	パーソナルコンピュータ		3	2.74	2	3.26	5	6.00
7	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置		7	3.90	5	0.16	12	4.06
8	プリンターその他の印刷装置		0	0.00	0	0.00	0	0.00
9	ディスプレイその他の表示装置		0	0.00	0	0.00	0	0.00
10	電子書籍端末		0	0.00	0	0.00	0	0.00
11	電動ミシン		0	0.00	0	0.00	0	0.00
12	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具		0	0.00	0	0.00	0	0.00
13	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具		18	2.46	41	4.36	59	6.82
14	ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具		18	4.92	8	2.78	26	7.70
15	電動式吸い器その他の医療用電気機械器具		0	0.00	0	0.00	0	0.00
16	フィルムカメラ		9	2.82	9	2.76	18	5.58
17	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具		0	0.00	0	0.00	0	0.00
18	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具		0	0.00	0	0.00	0	0.00
19	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具		0	0.00	0	0.00	0	0.00
20	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具		0	0.00	0	0.00	0	0.00
21	ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具		0	0.00	0	0.00	0	0.00
22	電気マッサージ器		0	0.00	0	0.00	0	0.00
23	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具		0	0.00	0	0.00	0	0.00
24	電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具		0	0.00	0	0.00	0	0.00
25	蛍光灯器具その他の電気照明器具		0	0.00	0	0.00	0	0.00
26	電子時計及び電気時計		0	0.00	0	0.00	0	0.00
27	電子楽器及び電気楽器		0	0.00	0	0.00	0	0.00
28	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具		14	9.06	22	7.14	36	16.20
29	付属品（リモコン、ACアダプタ、ジャック、充電器）		217	32.29	234	29.00	451	61.29
30	その他（回収対象品目以外・コード等）		—	64.52	—	44.36	—	108.88
全品目合計			541	225.40	543	190.18	1,084	415.58

※網掛けは回収対象品目としていない品目を示す。ただし、回収対象品目以外の使用済小型家電でも回収ボックスに投入されていた場合は回収し、計測対象とした。上記計測結果には、小型家電以外のものは含めていない。



図 2-7 奥州市における計測結果（品目別・個数）

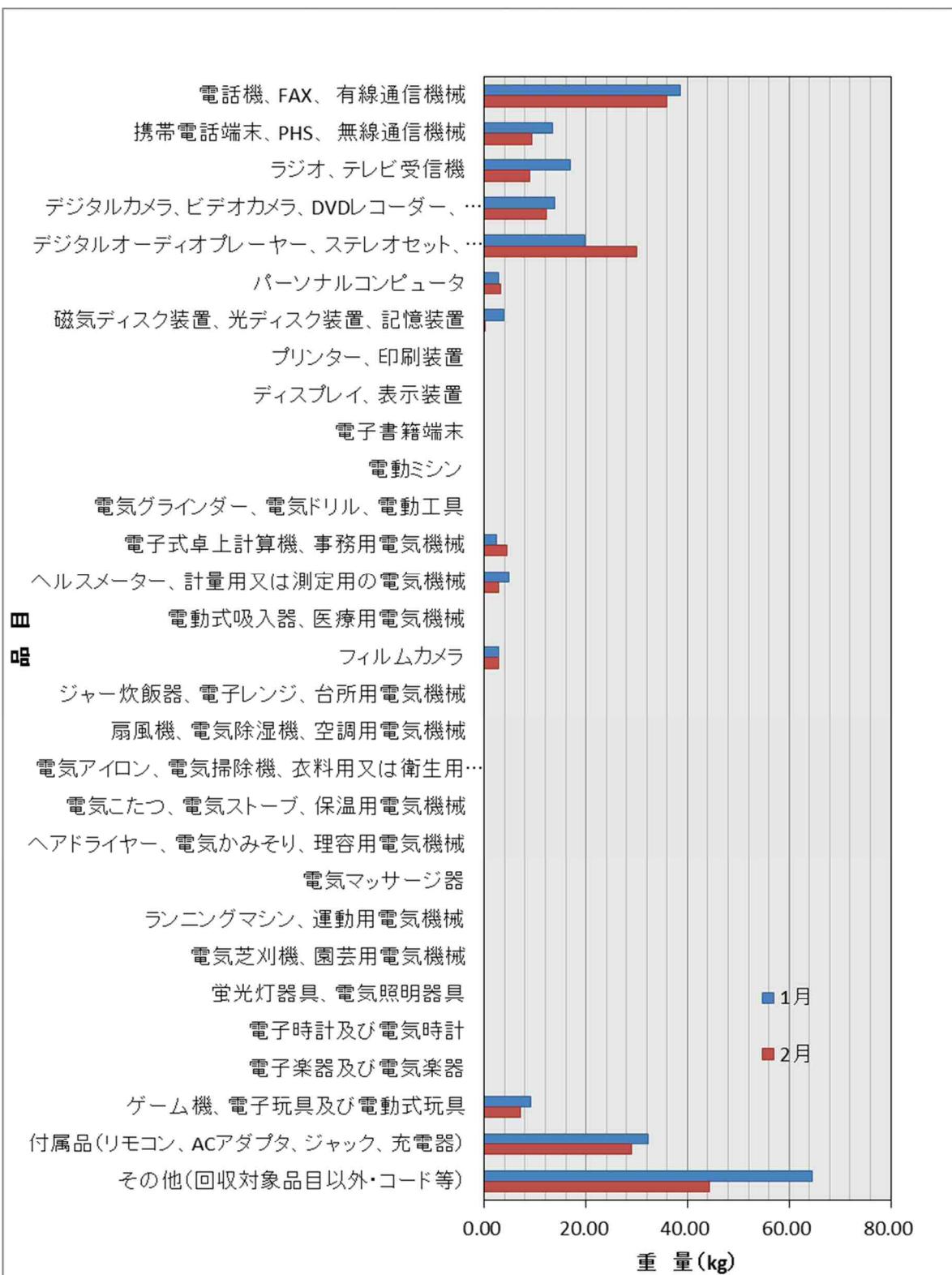


図 2-8 奥州市における計測結果（品目別・重量）

また、奥州市では品目別の重量のほか、参考として、本実証事業期間中の回収分について、地点別の重量を計測した。地点別の計測結果を表 2-11 及び図 2-9 に示す。

地点別にみると、本庁と総合支所での回収重量が多く、5 つの地区センター（広瀬、前沢、生母、北股、衣里地区センター）では実証事業期間中の回収量は 0 であった。

表 2-11 地点別の計測結果（重量）

地区	番号	設置施設	1月	2月	実証事業期間合計
水沢区	1	本庁	18.74	16.02 4.22 6.06 9.94 5.36 1.32 2.66 16.08 2.86	34.76 15.88 21.44 16.70 7.00 1.32 7.30 24.88 2.86
	2	水沢地区センター	11.66		
	3	水沢南地区センター	15.38		
	4	常盤地区センター	6.76		
	5	佐倉河地区センター	1.64		
	6	真城地区センター	0.00		
	7	姉体地区センター	4.64		
	8	羽田地区センター	8.80		
	9	黒石地区センター	0.00		
江刺区	1	江刺総合支所	35.72	16.26 3.38 12.52 8.24 3.06 15.86 2.92 5.40 10.54 0.00 5.84	51.98 16.04 12.52 8.24 3.06 15.86 2.92 5.40 21.40 0.00 5.84
	2	岩谷堂地区センター	12.66		
	3	江刺愛宕地区センター	0.00		
	4	田原地区センター	0.00		
	5	藤里地区センター	0.00		
	6	伊手地区センター	0.00		
	7	米里地区センター	0.00		
	8	玉里地区センター	0.00		
	9	梁川地区センター	10.86		
	10	広瀬地区センター	0.00		
	11	稻瀬地区センター	0.00		
前沢区	1	前沢総合支所	39.10	23.32 0.00 7.38 2.38 0.00	62.42 0.00 7.38 11.32 0.00
	2	前沢地区センター	0.00		
	3	古城地区センター	0.00		
	4	白山地区センター	8.94		
	5	生母地区センター	0.00		
胆沢区	1	胆沢総合支所	23.38	1.52 0.26 1.76 0.16 3.06	24.90 6.96 4.94 0.16 5.60
	2	小山地区センター	6.70		
	3	若柳地区センター	3.18		
	4	胆沢愛宕地区センター	0.00		
	5	南都田地区センター	2.54		
衣川区	1	衣川総合支所	15.74	4.20 0.00 3.42 0.00 16.18	19.94 0.00 3.72 0.14 7.62
	2	北股地区センター	0.00		
	3	南股地区センター	0.30		
	4	衣川地区センター	0.14		
	5	衣里地区センター	0.00		
合 計[kg]			226.88	226.88	196.00
					196.00
					422.88
					422.88

※本計測結果には小型家電以外（乾電池含む）の重量合計 7.3 kg を含む。

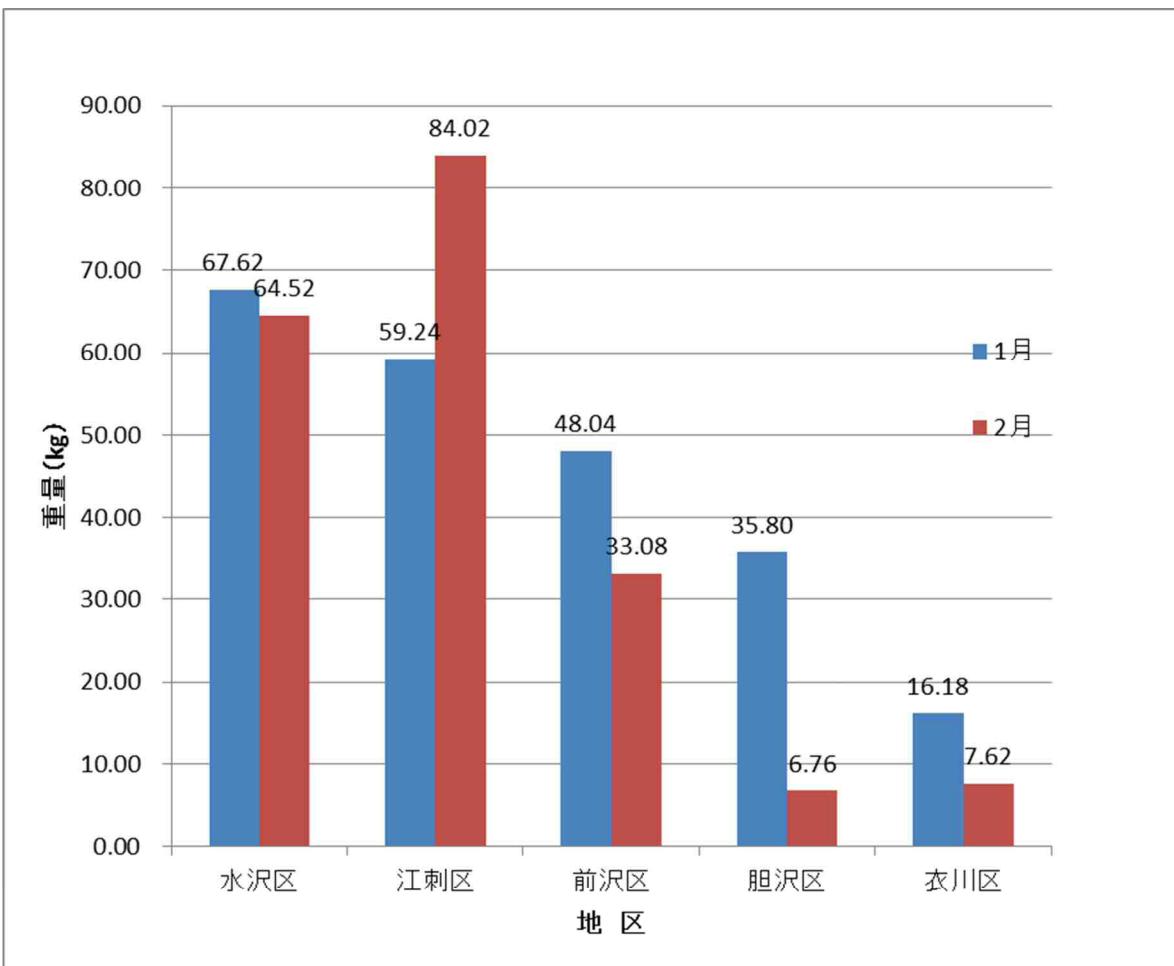


図 2-9 奥州市における計測結果（地点別・重量）

回収した使用済小型家電は、ニッコー・ファインメック（株）に中間処理を依頼した。本実証事業期間中に回収された使用済小型家電からの回収物の素材構成を表 2-12 及び図 2-10 に示す。素材構成の詳細は添付資料 6 に示す。

主な回収物は鉄、基板含有物、プラスチックとなっており、それぞれ 25~30%を占めていた。携帯電話等が多数回収されたことから、全回収重量に対して、基板含有物の割合が高くなつたと考えられた。

表 2-12 奥州市回収物の素材構成

回収物	重量[kg]	割合[%]
基板含有物	106.26	25.13
金属 被覆線 他 有価物	被覆線	34.44
	鉄	132.67
	アルミ	10.03
	ステンレス	0.04
	ハードディスク	1.50
	CPU・コネクタ	0.50
	銅	0.11
	合計	285.55
プラ ガラス 他 廃棄物	プラ	104.51
	鉛モニターガラス	0.00
	ガラス	2.50
	木くず	0.00
	トナー	0.00
	蛍光灯	0.00
	二次電池	7.94
	フロン	0.00
	その他	3.05
	ダスト・ロス	12.03
	一次電池(返却)	2.30
	合計	132.33
	その他(返却分)	5.00
	合計	422.88
		100.00

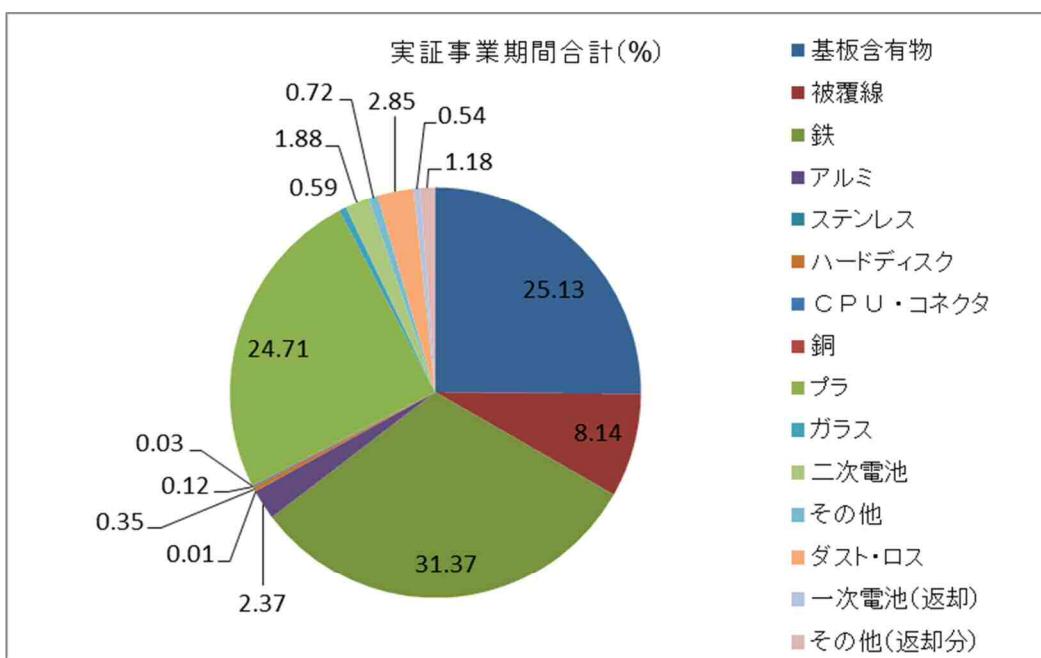


図 2-10 奥州市回収物の素材構成（実証事業期間合計）

2-4-2. 宮古地区広域行政組合

宮古地区広域行政組合での回収品目ごとの計測結果（品目別・個数及び重量）を表 2-13 及び図 2-11、図 2-12 に示す。

宮古地区広域行政組合では本実証事業期間 2 か月間に 1,439 個、2,887.00kg の使用済小型家電を回収した。

品目別の個数をみると、その他（付属品・部品等）が最も多く、次いでパーソナルコンピュータが多かった。また、重量でみると、パーソナルコンピュータが最も多く、次いでデジタルカメラ等の映像用機械器具が多かった。

表 2-13 宮古地区広域行政組合における計測結果（品目別・個数及び重量）

法品目 分類 番号	品 目	月	1月		2月		実証事業期間合計	
			個数[個]	重量[kg]	個数[個]	重量[kg]	個数[個]	重量[kg]
1	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具		0	0.00	0	0.00	0	0.00
2	携帯電話端末、PHS端末その他の無線通信機械器具		78	11.80	83	9.40	161	21.20
3	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機		0	0.00	0	0.00	0	0.00
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVDレコーダーその他の映像用機械器具		107	311.70	119	340.02	226	651.72
5	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具		63	134.66	73	189.06	136	323.72
6	パーソナルコンピュータ		127	632.94	117	597.50	244	1,230.44
7	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置		27	6.08	2	1.30	29	7.38
8	プリンターその他の印刷装置		0	0.00	0	0.00	0	0.00
9	ディスプレイその他の表示装置		0	0.00	0	0.00	0	0.00
10	電子書籍端末		0	0.00	3	0.54	3	0.54
11	電動ミシン		0	0.00	0	0.00	0	0.00
12	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具		0	0.00	0	0.00	0	0.00
13	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具		29	3.34	29	6.50	58	9.84
14	ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具		0	0.00	0	0.00	0	0.00
15	電動式吸入器その他の医療用電気機械器具		0	0.00	0	0.00	0	0.00
16	フィルムカメラ		0	0.00	0	0.00	0	0.00
17	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具		0	0.00	0	0.00	0	0.00
18	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具		0	0.00	0	0.00	0	0.00
19	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具		0	0.00	0	0.00	0	0.00
20	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具		0	0.00	0	0.00	0	0.00
21	ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具		0	0.00	0	0.00	0	0.00
22	電気マッサージ器		0	0.00	0	0.00	0	0.00
23	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具		0	0.00	0	0.00	0	0.00
24	電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具		0	0.00	0	0.00	0	0.00
25	蛍光灯器具その他の電気照明器具		0	0.00	0	0.00	0	0.00
26	電子時計及び電気時計		0	0.00	0	0.00	0	0.00
27	電子楽器及び電気楽器		0	0.00	0	0.00	0	0.00
28	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具		42	34.66	95	55.42	137	90.08
29	その他（付属品・部品等）		204	251.62	241	300.46	445	552.08
全品目合計			677	1,386.80	762	1,500.20	1,439	2,887.00

※網掛けは回収対象品目としていない品目を示す。ただし、回収対象品目以外の使用済小型家電でも構成市町村では一旦回収し、宮古地区広域行政組合に搬入した後に回収対象品目以外として除外した。上記計測結果には回収対象品目以外の使用済小型家電は含めていない。

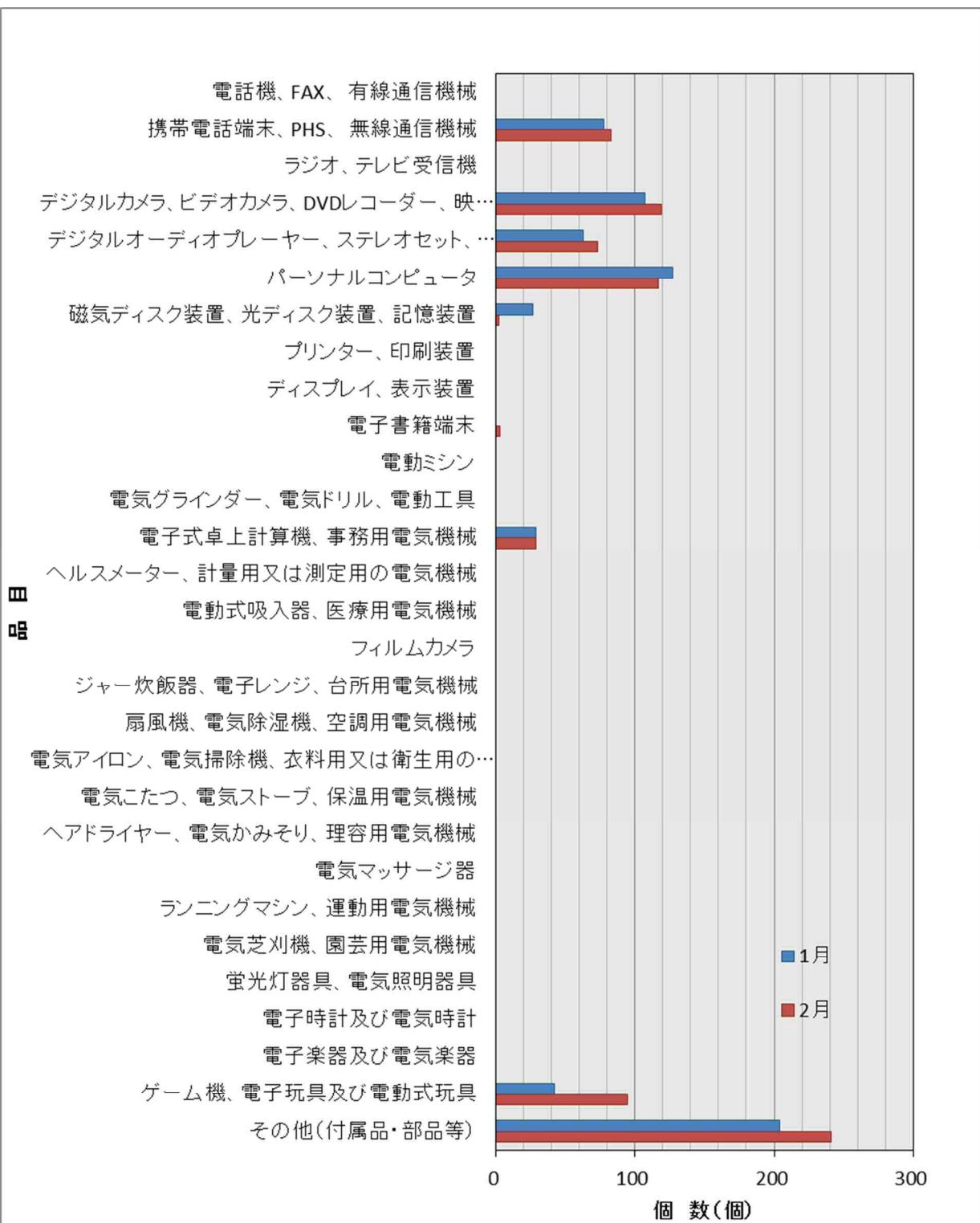


図 2-11 宮古地区広域行政組合における計測結果（品目別・個数）

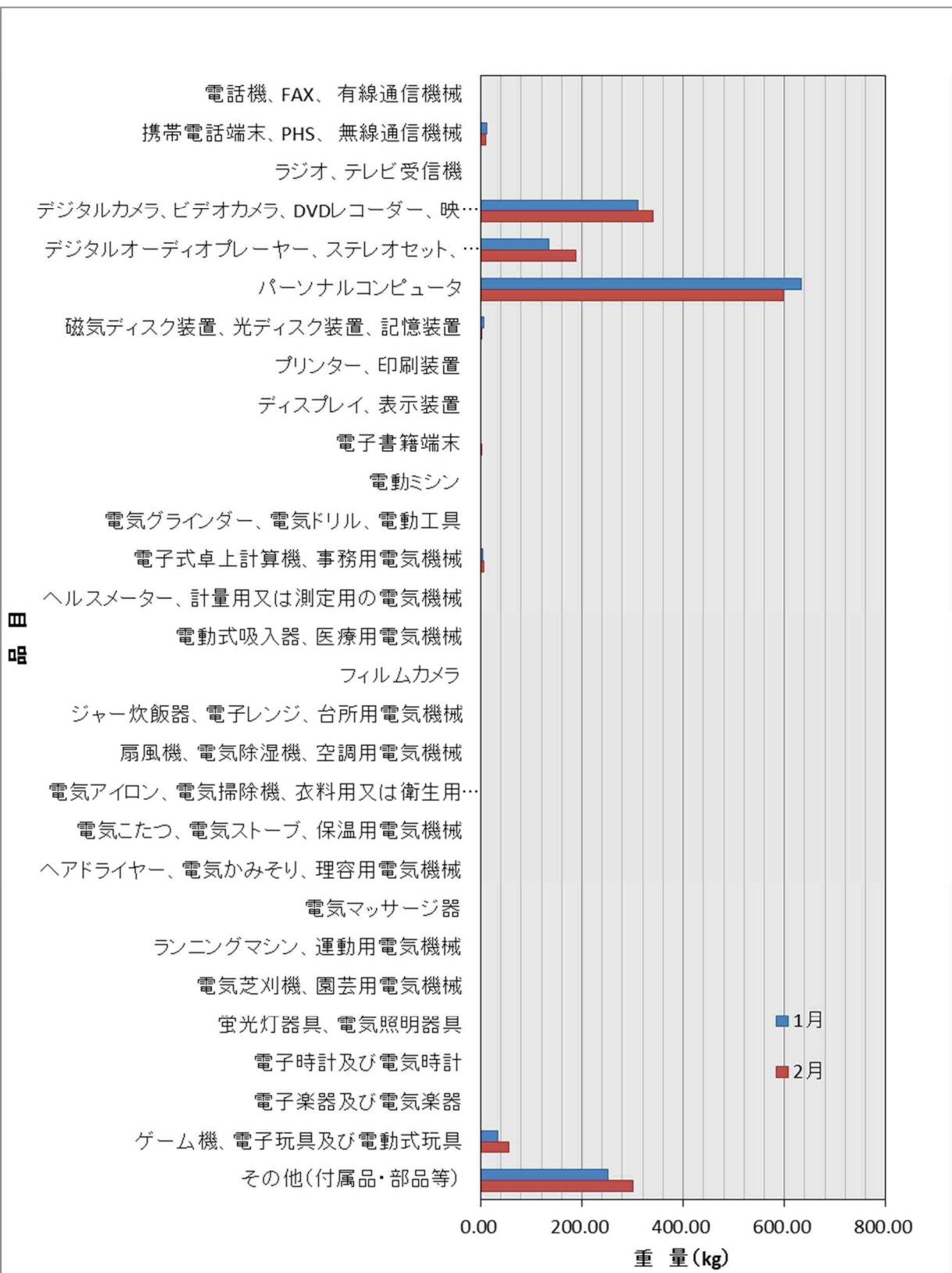


図 2-12 宮古地区広域行政組合における計測結果（品目別・重量）

宮古地区広域行政組合では品目別の重量のほか、参考として、本実証事業期間中の回収分について、構成市町村別に重量と個数を計測した。構成市町村別の計測結果を表 2-14 及び図 2-13 に示す。実証事業期間合計では、宮古市からの回収量が個数、重量とも多くなっていた。

表 2-14 構成市町村等別計測結果（個数及び重量）

市町村名等	月		1月		2月		実証事業期間合計	
	個数[個]	重量[kg]	個数[個]	重量[kg]	個数[個]	重量[kg]	個数[個]	重量[kg]
宮古市	286	241.48	278	251.28	564	492.76		
デスクトップPC(本体・液晶モニター・CRT)	74	578.42	64	561.20	138	1,139.62		
山田町	42	35.70	43	22.76	85	58.46		
デスクトップPC(本体・液晶モニター・CRT)	2	33.32	8	54.72	10	88.04		
岩泉町	25	18.40	39	29.10	64	47.50		
デスクトップPC(本体・液晶モニター・CRT)	0	0.00	0	0.00	0	0.00		
田野畠村	6	3.44	2	3.70	8	7.14		
デスクトップPC(本体・液晶モニター・CRT)	0	0.00	0	0.00	0	0.00		
宮古地区広域行政組合	242	476.04	328	577.44	570	1,053.48		
合計	677	1,386.80	762	1,500.20	1,439	2,887.00		

※構成市町村ごとの計測結果はボックス回収分と組合計量棟への持込分（デスクトップPC（本体・液晶モニター・CRT））、みやこ広域リサイクルセンターに設置した構成市町村別の回収ボックスでの回収分。組合分の計測結果はピックアップと最終処分場への持込分。

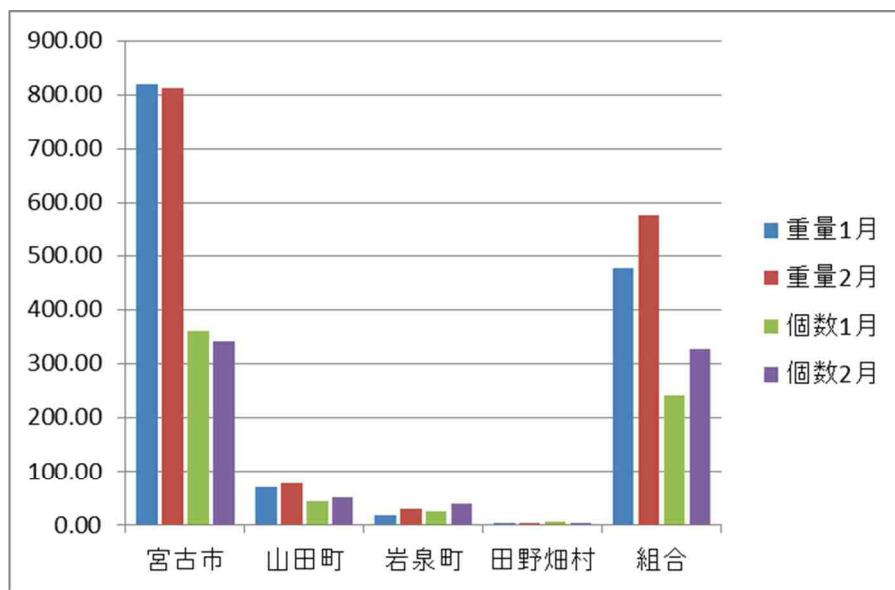


図 2-13 宮古地区広域行政組合における計測結果（構成市町村別・重量及び個数）

また、本実証事業での主な回収方法はボックス回収とピックアップ回収であるが、デスクトップパソコンについては、大きさと個人情報保護の観点からも、回収ボックスには投入せず、組合の計量棟に持込むよう周知していることから、区別して集計した。デスクトップパソコン以外の品目で、市民が直接組合に持込んだ使用済小型家電については、ピックアップ分と合わせて計測、集計した。図 2-14 に回収方法別個数及び重量集計結果を示す。

回収方法別に、回収された使用済小型家電の個数をみると、ボックス回収とピックアップ回収（一部持込み分を含む）による回収物の個数がおよそ5割ずつであった。一方、重量でみると、ピックアップ回収（一部持込み分を含む）とデスクトップパソコンの持込み回収分がおよそ4割ずつとなった。

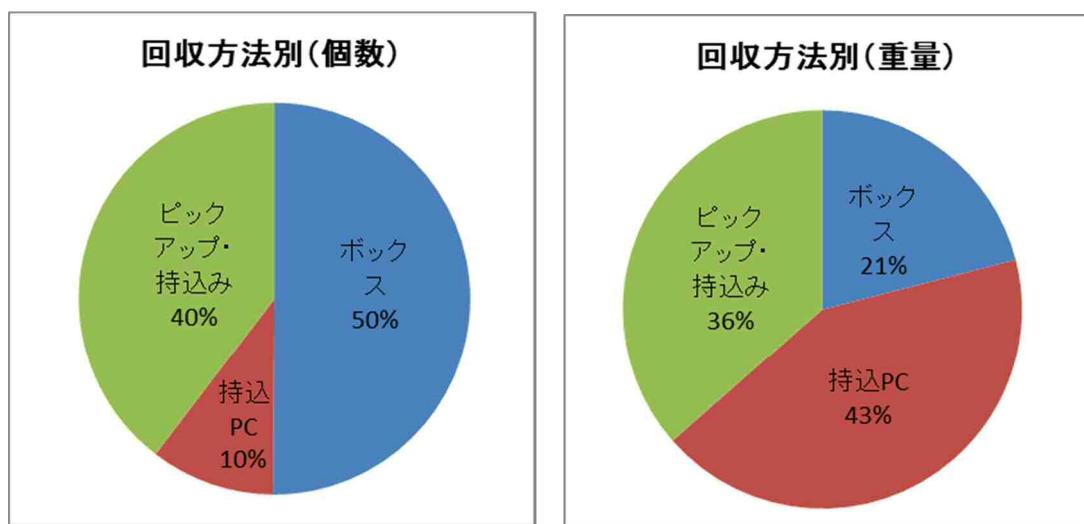


図 2-14 回収方法別個数及び重量集計結果

宮古地区広域行政組合の回収物は、ニッコー・ファインメック（株）に中間処理を依頼した。本実証事業期間中に回収された使用済小型家電の回収物の素材構成を表 2-15 及び図 2-15 に示す。素材構成の詳細は添付資料 6 に示す。

主な回収物は鉄が最も多く約 40%、次いで基板含有物、プラスチックがそれぞれ約 20%を占めていた。

表 2-15 宮古地区広域行政組合回収物の素材構成

回収物	重量[kg]	割合[%]
基板含有物	605.36	20.92
金属 被覆線 他 有価物	被覆線	71.28
	鉄	1,250.96
	アルミ	77.93
	ステンレス	1.37
	ハードディスク	46.00
	CPU・コネクタ	3.50
	銅	1.08
	合計	2,057.48
		71.09
プラスチック ガラス 他 廃棄物	プラ	517.49
	鉛モニターガラス	124.00
	ガラス	82.80
	木くず	0.00
	トナー	0.00
	蛍光灯	0.00
	二次電池	41.40
	フロン	0.00
	その他	16.47
	ダスト・ロス	53.46
	一次電池(返却)	0.90
	合計	836.52
		28.91
その他(返却分)	0.00	0.00
	合計	2,894.00
		100.00

※重量は宮古地区広域行政組合で計測した後、一旦フレコンパックにまとめられて搬出されたものをニッコー・ファインメック（株）で再分類し計測したため完全には一致しない。

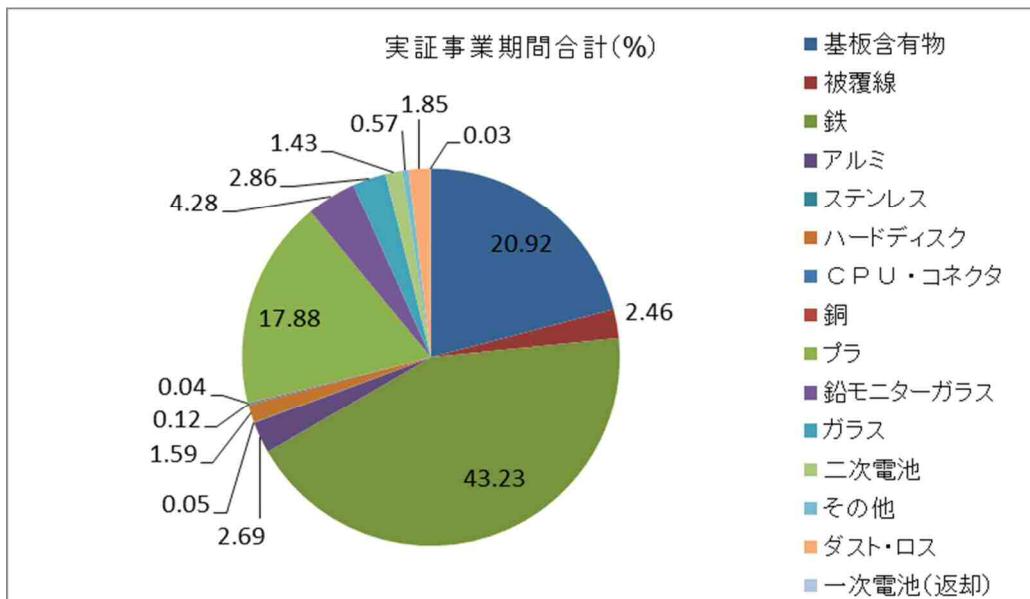


図 2-15 宮古地区広域行政組合回収物の素材構成（実証事業期間合計）

2-5. 業務の実施に係る会議の開催

市民への周知の効率的な方法、回収量を向上させるための課題や解決方法について意見交換を行うため、対象市町村等及び県、中間処理事業者等を招集し、対象市町村等による使用済小型家電回収前及び全体とりまとめ時に各1回会議を開催した。

会議開催日程とその概要は、表2-16及び表2-17のとおりである。

表 2-16 第1回協議会 議事概要

第1回会議 (対象市町村等による 使用済小型家電 回収前)	日時：平成26年12月2日14:00～15:20 場所：盛岡市内 出席者：環境省、岩手県、対象市町村等、中間処理事業者、 議事次第： 1. 実証事業の内容、スケジュール（小型家電リサイクル法の概要について） 2. 周知方法、回収方法、調査内容及び調査方法について （対象市町村等における実証事業の概要、回収から計測までの流れ） 3. その他
	<ul style="list-style-type: none">平成25年4月1日から小型家電リサイクル法が施行され、国としては小型家電リサイクルシステムの構築を実施あるいは実施検討している自治体のイニシャルコストを支援すること、合わせて、成果を検討することによってこれから進めようとする自治体の参考にすることを目的としている。実証事業の成果、よかつたところ悪かったところを検討し、後続の自治体の参考になるよう、協議会でも検討したい。 <p>【質疑応答】</p> <p>●回収ボックスの設置場所として公共施設のみであるが、量販店等は検討していないのか。</p> <ul style="list-style-type: none">家電量販店は検討したが、すでに独自に回収事業をしており、混乱を招くと予想されたので設置しないことにした。防犯の観点等からも、常時職員がいる公共施設に設置することにした。設置するのに適当な店舗がなかった。 <p>●ピックアップ回収のために、新たに人員や経費が必要になっていないか。</p> <ul style="list-style-type: none">これまで最終処分場ではモーター類を回収している。その作業時に各市町村の分を振り分ける作業であるため、新たに費用はかかっていない。ランニングコストとして人員増をするには、小型家電リサイクル事業を実施にメリットがないと難しい。今回の事業での回収状況等をみて検討していく。

表 2-17 第2回協議会 議事概要

<p>第2回会議 (全体とりまとめ時)</p>	<p>日時：平成27年3月11日 13:30～16:00 場所：盛岡市内 出席者：環境省、対象市町村等、中間処理事業者 議事次第： 1. 普及啓発等及び回収状況について 2. 回収率向上等のための課題整理及び考察について 3. その他</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小型家電リサイクル法の目的としては、最終処分場の延命、金属の回収・リサイクルと新たに希少金属を採掘する際に係る環境への負荷を軽減することと考えており、今後もリサイクルシステムの構築に向けて関係各位のご協力をいただきたい。 <p>【質疑応答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●周知を実施して、住民からの反応はどのようなものであったか。 ・ 問い合せはそれほど多くなかったが、例えば、分解した基板、ワープロなど、対象品目にあたるかどうかという問い合わせがあった。 ・ 宮古地区では、明らかに使用済小型家電に該当しないような品物を除き、構成市町村ではいったんは受け取り、組合に集積した時点で中間処理事業者に引き渡せるかどうか確認した。 ●実証事業期間中の回収量が少なかった地点について。 ・ 盗難防止や個人情報保護対策という観点から公共用施設に設置したが、全く回収量のない地点については検討していきたい。 ・ 他の実証事業で、ボックス回収以外にも、イベント回収でパソコン、携帯電話が多数集まった事例があった。パソコン、携帯電話のように個人情報が入っているものは対面で引き取りすると排出する側が安心感を得られるのではないか。 ・ 東北地方の沿岸地域では工事等により、一時的に在住している人もいると考えられるので、人口と回収量の関係を考察する際には留意する必要がある。 ●資源の有効な利用の促進に関する法律と小型家電リサイクル法の関係性について。 ・ パソコンは小型家電リサイクル法でも対象品目としているが、資源の有効な利用の促進に関する法律に基づく回収ルートで排出しても問題はない。 ・ 排出方法の選択肢が増えたと捉えていただけるとよいが、リサイクル料金を購入時に払っていると認識している人に対して、使用済小型家電として無料で回収することを説明した場合、ご納得いただけないのではないか。情報整理が望まれる。 	

3. 全体とりまとめ

3-1. 実証事業全体の回収量について

対象市町村等において、実証期間内に回収した使用済小型家電の総量を表 3-1 及び図 3-1 に示す。回収量については、対象市町村等の人口、回収方法、回収品目、回収期間が異なるため、単純な比較はできないことに留意する必要がある。

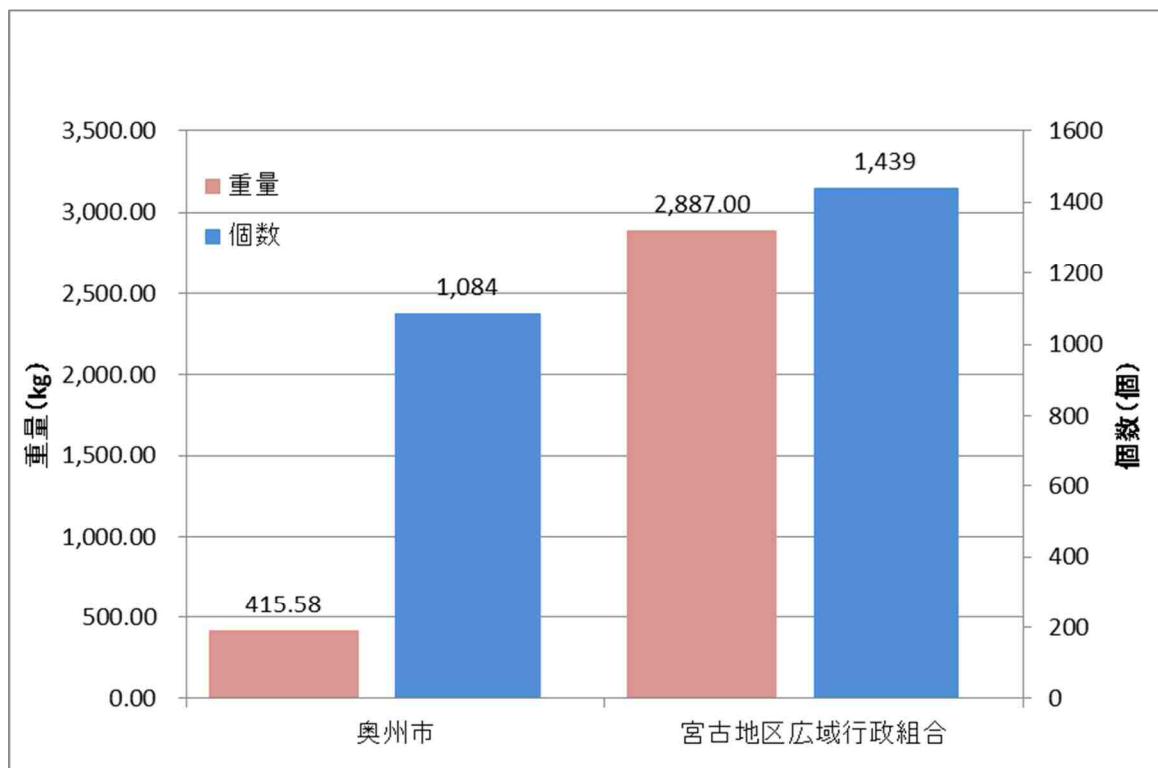
本実証事業期間中に合計 3,302.58kg (2,510 個) の使用済小型家電が回収された。

表 3-1 回収した使用済小型家電の総量 (実証事業期間中の合計)

No.	地域名	対象市町村等	個数 (個)	重量 (kg)	回収方法	回収品目	
1	岩手県	奥州市	1,084	415.58	ボックス回収	10 分類	
2		宮古地区 広域行政組合	570	1,053.48	ピックアップ回収	9 分類	
			148	1,227.66	持込回収 (デスクトップパソコン)		
		宮古市	564	492.76	ボックス回収		
		山田町	85	58.46			
		岩泉町	64	47.50			
		田野畠村	8	7.14			
		構成市町村 合計	721	605.86	—	—	
	組合合計		1,439	2,887.00	—	—	
	合計		2,510	3,302.58	—	—	

※1:奥州市の個数には回収対象品目以外の品目とコード類の個数を含めていない。

※2:回収品目数はちらし等に記載した具体例を法制度対象品目の 28 分類に再分類した後、法制度対象品目の分類として数えたもの。



本実証事業で回収された使用済小型家電の品目別割合をみると、個数ではその他（付属品・部品等）が、重量ではパーソナルコンピューターが、それぞれ約 40%を占めていた。

本実証事業における全体の個数の品目別割合を図 3-2 に、重量の品目別割合を図 3-3 に示す。また、対象市町村等における品目別個数を図 3-4 に、品目別重量を図 3-5 に示す。

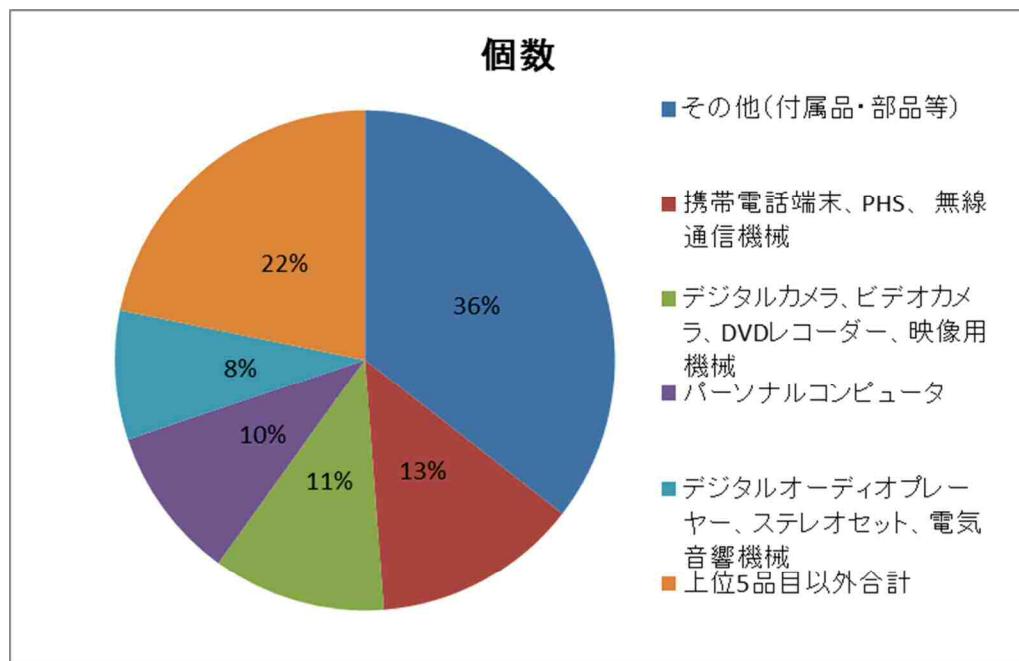


図 3-2 個数の品目別割合（上位 5 品目とそれ以外）

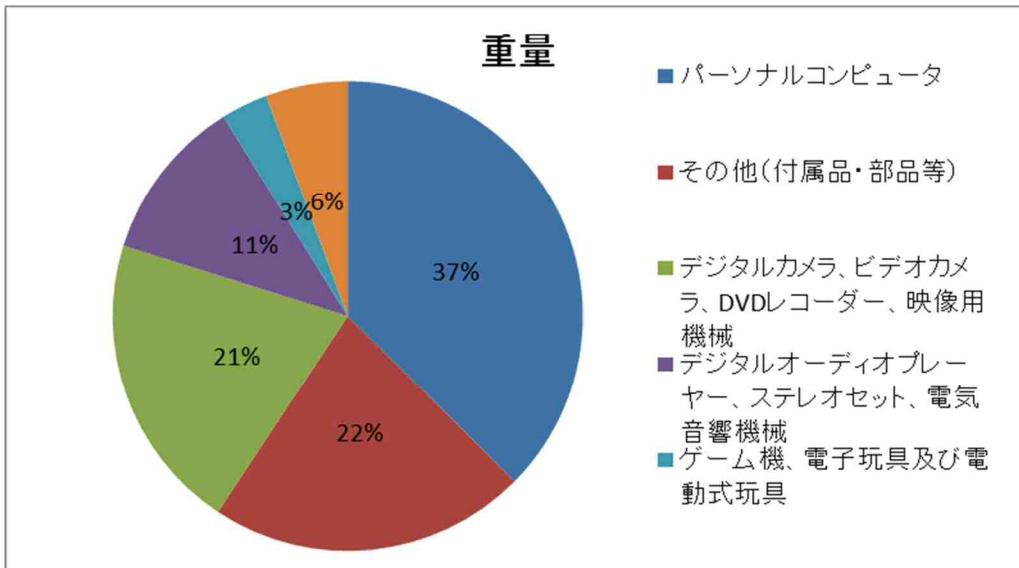
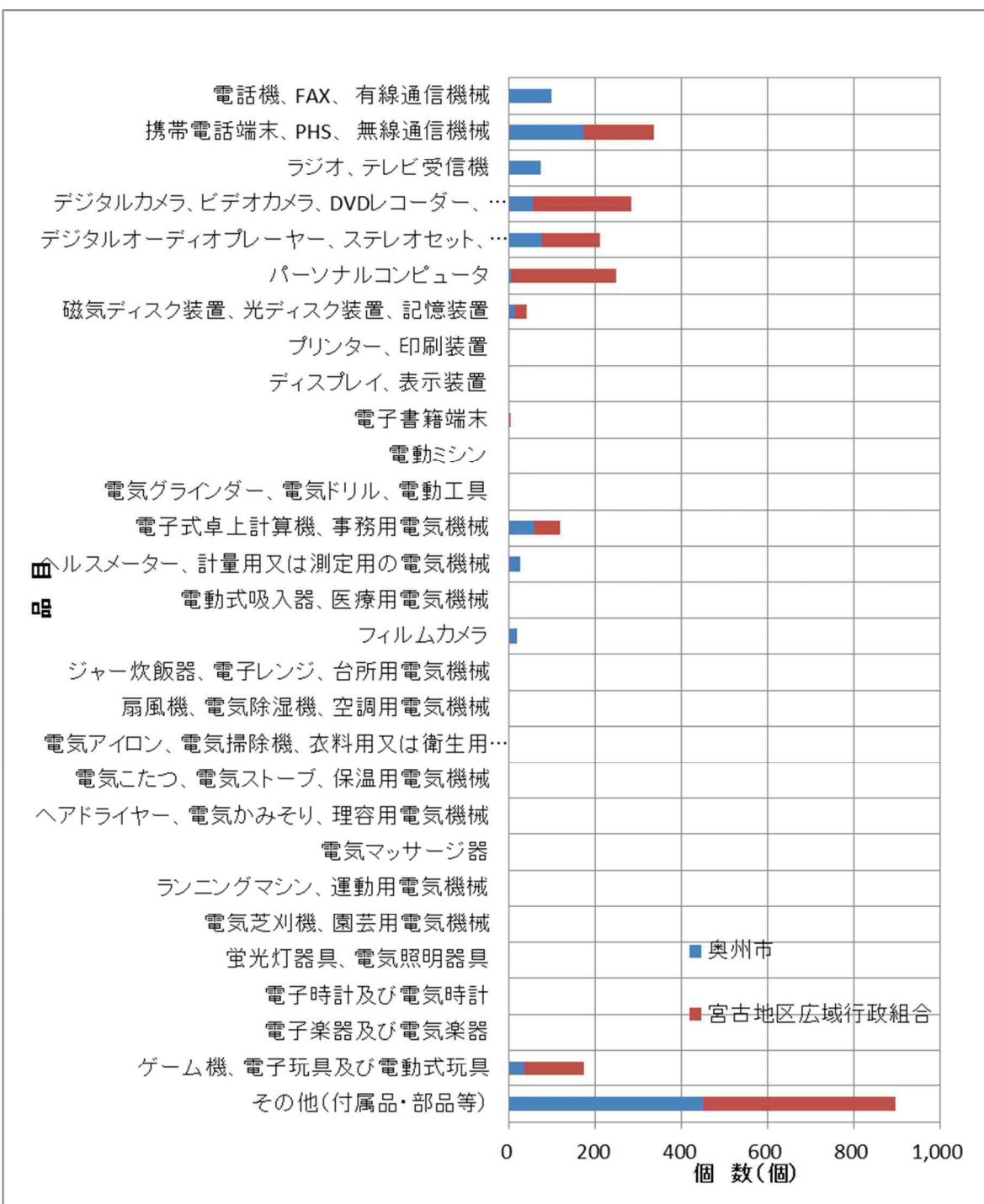


図 3-3 重量の品目別割合（上位 5 品目とそれ以外）



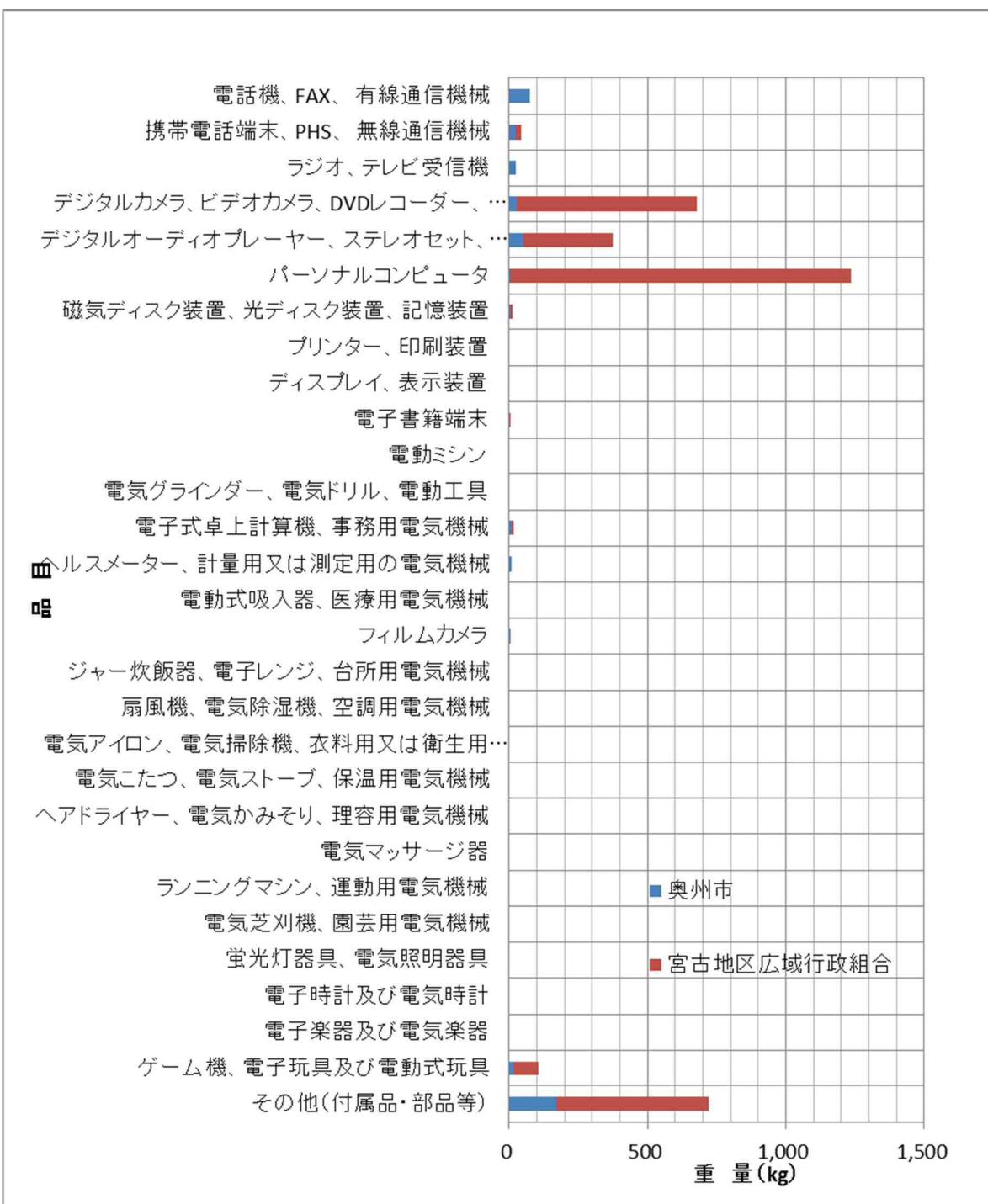


図 3-5 品目別回収量（重量）

3-2. 対象市町村等の回収量に対する目標値

小型家電リサイクル法では、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を定め、再資源化を実施すべき量に係る目標（以下「国の目標」という）を、以下のとおりとしている。

【再資源化を実施すべき量に関する目標】

平成 27 年度までに、1 年当たり 14 万 t、1 人 1 年当たりに換算すると約 1kg

基本方針では、「使用済小型電子機器等については、資源性を有することから、広域的かつ効率的な回収が可能になれば、規模の経済が働いて、採算性を確保しつつ再資源化することも可能である。（中略）物流や中間処理において規模の経済を働かせ、効率的に収集とリサイクルを実施するためには、回収量を確保することが非常に重要である。」としている。上記の目標は、事業の採算性を確保しつつ、これまでの使用済小型家電の回収量実績からみて実現可能な回収量として試算されたものであり、市町村に課された義務等ではないが、今後市町村等が継続的に小型家電のリサイクルシステムを運用していくためには、参考とすべき値である。

国の目標の設定根拠となった「中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会小型電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会（第 12 回）産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会（第 25 回）合同会合」の資料「小型家電リサイクル制度開始から平成 27 年度までのシナリオ案と回収量」は、表 3-2 のとおりである。

表 3-2 小型家電リサイクル制度開始から平成 27 年度までのシナリオ案と回収量

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
(A)自治体の回収量 (①、②より推計)	約6,500t/年 約50g/年・人 (1%)	約33,000t/年 約260g/年・人 (5%)	約104,000t/年 約820g/年・人 (16%)
①小型電子機器等 分別自治体人口	約2,500万人 (日本全国の約20%)	約6,400万人 (日本全国の約50%)	約10,000万人 (日本全国の約80%)
②小型電子機器等 分別自治体回収量	約260g/年・人 (自治体回収率5%)	約510g/年・人 (自治体回収率10%)	約1,000g/年・人 (自治体回収率20%)
(B)小売店等の回収量(認定 事業者から委託を受けた小 売店等の回収量)	約6,500 t/年 約50g/年・人 (1%)	約19,000 t/年 約150g/年・人 (3%)	約33,000 t/年 約260g/年・人 (5%)
(A)+(B) 回収量合計	約13,000 t/年 約100g/年・人 (2%)	約52,000t/年 約410g/年・人 (8%)	約140,000t/年 約1,100g/年・人 (21%)

＜シナリオの実現可能性の検証結果＞

(A) 使用済小型電子機器リサイクルに関するアンケート調査結果(第9回小委員会 参考資料2)を参考にシナリオを検証(実施済み、実施予定(H25年度ま

でに開始)、新制度導入で実施予定の合計32.6%、新制度導入でどちらかというと実施方針31.4%)。

モデル事業参加自治体における回収率を参考にシナリオを検証(最大で17.9%、平均5.2%)。制度開始当初、回収率は伸び悩むものの広報・普及啓発に

より回収率が伸びていくものと仮定。

(B) 今年度実施した消費者アンケート調査結果を参考にシナリオを検証(小売店への排出割合は自治体への排出割合と同程度。アンケート調査結果の不確実性に配慮し、安全率を考慮し小型電子機器等分別自治体回収率の約1/4と仮定)。

※費用対効果分析より設定

※中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会小型電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会（第 12 回）産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会（第 25 回）合同会合」から引用。

ここで示される数値は、回収品目の品位等諸条件で異なること、また、目標値についても小型家電リサイクル法が施行されてから約2年とまだ日が浅く、今後これまでの実証事業等の結果のとりまとめが行われた上で適宜見直されていくものであることから、あくまで参考とし、本実証事業における回収量については、平成26年度シナリオ案回収量（約510g／年・人）及び基本方針に記載されている再資源化すべき目標量（約1,000g／年・人）と比較した。

対象市町村等の人口から、平成26年度及び27年度の小型家電分別自治体回収量、約510g／年・人、約1kg／年・人を用いて算出した対象市町村等における1か月の目標回収量と、対象市町村等の回収実績を表3-3に示す。

本実証事業期間中の回収量をもとに、対象市町村等の1か月当たりの回収量を推計した結果では、シナリオ案による平成26年度の目標回収量及び基本方針による目標回収量には達しなかった。

回収量は、回収方法、回収対象とする品目に左右されるものと考えられる。回収方法や回収対象品目は各自治体の状況によって、適したものを見抜していくべきであるが、リサイクルシステム全体の経済性、最終処分場の残余年数の延長という観点から、回収量を増やす方策は今後も可能なかぎり検討が望まれるところである。

表3-3 対象市町村等における目標回収量と回収実績

No.	地域名	対象市町村等	総人口	実証事業期間総回収量(kg)	1か月平均(kg/月)	平成26年度目標回収量※1(kg/月)	基本方針による目標回収量※2(kg/月)
1	岩手県	奥州市	123,737	415.58	207.79	5,258.82	10,311.42
2		宮古地区 広域行政組合	88,724	2,887.00	1,443.50	3,770.77	7,393.67
合計			212,461	3,302.58	1,651.29	9,029.59	17,705.09

※1：シナリオ回収量は、環境省資料「制度開始時から平成27年度までのシナリオと回収量」のうち、平成26年度自治体回収量約510g/年・人（自治体回収率10%）をもとに、対象市町村等人口から算出した。

※2：国の目標約1kg/年・人をもとに、対象市町村等人口から算出した。

3-3. リサイクルシステム構築に際しての課題

本実証事業を通じ、使用済小型家電のリサイクルシステム構築に際して課題となった点は以下のとおりである。

- ・回収量の確保

回収量の確保は、法の目的の一つである最終処分場の残余年数延長、事業の採算性という観点から重要である。

本実証事業では宮古地区広域行政組合がピックアップ回収を実施した。また、デスクトップパソコンについては、組合への持回り回収を実施した。結果としては、宮古地区広域行政組合で回収された使用済小型家電重量 2,887.00 kg の約 8 割をピックアップ回収物 (1,053.48 kg) とデスクトップパソコン (1,227.66 kg) が占めており、回収重量の確保という観点からは、ボックス回収以外にもピックアップ回収や持込み回収等を合わせて実施することが有効であると推察される。

ボックス回収は小型家電の中でも特に小型のものを回収対象とする場合に利用しやすい方法であるが、比較的重量の軽いものが多くなる。同じ期間回収しても、回収重量は他の回収方法よりも小さくなる傾向がある。

比較的大型で、重量のある使用済小型家電を回収対象品目とするためには、ピックアップ回収、ステーション回収、イベント回収、持回り回収をボックス回収と合わせて実施することが考えられる。また、ボックスに入らないものを自治体庁舎等の窓口で受け取るという事例もみられる。イベント回収については認定事業者等と協力し、使用済小型家電の回収のみではなく、使用済小型家電を解体する作業を参加者に体験してもらうといった内容を追加することにより、普及啓発の一環としても役立つであろう。

ただし、回収量が多くなった場合には、保管場所、保管方法、各回収拠点から一時保管場所までの運搬作業にあたる人員や時間の確保について検討しておく必要がある。

- ・回収ボックスの設置場所

一部には回収量がゼロとなった回収ボックスもあった。このような地点は近接する施設にも回収ボックスがある、回収ボックス周辺の人口が少ない地域であるなどの要因が考えられた。一方で、回収を開始した 1 月にはゼロであったが、2 月には回収量が増えた地点もあった。本実証事業の回収期間は 2 か月と短いこともあり、設置場所に関する広報活動の結果が全て反映されているとは言い難い面がある。今後も継続して回収量を把握した上で、極端に回収量の少ない地点については設置場所の再検討を行うことが望まれる。

また、今後も回収ボックスの設置場所を検討するに当たり、深夜等の施錠管理ができない場所、管理者が常駐していない場所に設置する場合は、回収ボックス本体の盗難や回収物の持ち去り、ごみなどの誤投入を防止するため、管理体制には十分注意する必要があり、あらかじめ回収ボックス本体に金具をつけて、建物の柱などに固定するといった対策が必要と考える。

・回収対象品目の選定

回収対象品目の選定に際しては、比較的大きな使用済小型家電を集める場合、①保管場所があるか、②ピックアップ回収、ステーション回収、持回収に対応する人員等を確保できるか、③回収量が確保できるかという点で市町村等と中間処理事業者、収集・運搬事業者との調整が必要である。

また、回収対象品目にパーソナルコンピューターを加える場合、住民への周知の際に説明が複雑になることも懸念の一つである。パーソナルコンピューターは小型家電リサイクル法の施行以前から、「資源の有効な利用の促進に関する法律」（平成三年四月二十六日法律第四十八号）（以下、「資源有効利用促進法」という。）の対象となっており、指定再資源化製品として、製造事業者による自主回収とリサイクルが義務付けられている。小型家電リサイクル法と資源有効利用促進法は、いずれも今後我が国が循環型社会を形成していくための仕組みの確立を目指すものと位置づけられている。

一方で、市町村等の自治体では、小型家電リサイクル法の施行以前はパーソナルコンピューターについては原則として資源有効利用促進法に基づく回収方法に従って排出するよう住民に説明を行ってきた。小型家電リサイクル法に基づき、市町村等が回収を開始する場合、混乱を招く恐れがあり、自治体担当者からの説明が難しい側面がある。

パーソナルコンピューターは基板の使用量が比較的多く、また高品位であることから、国全体として回収・リサイクルに努めることが望まれる品目である。今後、回収量を拡大するためにも、排出者にとってはパーソナルコンピューターを適切にリサイクルするための排出方法の選択肢が増えたと認識してもらえるよう説明し、国、自治体を始め、全ての関係者が協力し、積極的に回収・リサイクルが行われるように努めることが望まれる。

3-4. まとめ

本実証事業を通じて、最も大きな課題となったのは回収量の確保である。

小型家電リサイクル法は、国、自治体、国民、事業者等全ての関係者の理解と協力のもと、日本国内で使用済小型家電を資源として循環させる仕組みを目指しているが、このリサイクルシステムを継続的に運用していくためには、できるだけ多くの使用済小型家電を回収し、効率よく収集運搬や処理を行うことが前提となる。

現状では、回収された使用済小型家電の量や質、金属の買取価格など使用済小型家電に関わらず経済的な要因によっても影響を受け、自治体、中間処理事業者が使用済小型家電から利益を得られる仕組みとすることは、法制度全体のあり方として今後も検討課題である。

事業の採算性を考える場合、まずは回収量の確保が重要であるが、市町村等が使用済小型家電の回収量を確保するためには、不燃ごみ等からのピックアップ回収、あるいは従来の回収方法に沿ったステーション回収などの実施が必要であると考えられる。ただし、ピックアップ回収を実施するためには、ピックアップ作業に係る人員の確保、その人件費及び委託費用、あるいは作業場所と保管場所の確保や、ベルトコンベア等施設の改変が必要となる場合もある。また、ボックス回収は市民意識の向上や個人情報が含まれる携帯電話などの排出が促進される一方で、回収量が少なく、各ボックスからの回収作業の人員確保、人件費に加え、市民へ広報するためのチラシやポスターなどの費用が必要となる。回収方法については、複数の回収方法を選択することにより、より効果が得られるとの事例もあるが、いずれにしても市町村等の負担は増加する可能性があることに留意する必要がある。

また、自治体及び中間処理事業者の共通の課題として、携帯電話に付帯する電池の取り外し作業などが挙げられる。中間処理施設における破碎処理の際、電池が含まれていると発火、火災の原因となるため、現状では自治体あるいは中間処理事業者がこの作業を行っている。今後は、排出時の分別徹底を促進するなど、排出者の協力を得ることにより、自治体や中間処理事業者の負担を減らすことができると考えられる。

さらに、使用済小型家電に含まれるニッケルやタンクスチタンなどのレアメタル回収の重要性が問われているものの、現在ではその量や経済性からリサイクルできない鉱種が多い。そのため、回収可能な鉱種及び回収量の増加が可能となるよう中間処理事業者あるいは製造者との連携による技術開発が望まれる。

使用済小型家電のリサイクルは短期的な経済性だけではなく、長期的な視野のもと、関係者が連携して体制を構築していくことが重要であると考える。

添付資料

- (1) 回収実施場所リスト
- (2) 物品リスト
- (3) 広報物事例
- (4) 物品等の使用状況
- (5) 対象市町村等における回収品目別計数・計量表
- (6) 回収物の素材構成詳細

添 付 資 料 (1)

回収実施場所リスト

回収実施場所リスト

1. 奥州市

対象市町村等	施設名	住所	回収ボックス設置台数
岩手県奥州市	奥州市役所本庁	岩手県奥州市水沢区大手町1丁目1	1
	水沢地区センター	岩手県奥州市水沢区字聖天85-2	1
	水沢南地区センター	岩手県奥州市水沢区字大鐘町二丁目12	1
	常盤地区センター	岩手県奥州市水沢区台町2-12	1
	佐倉河地区センター	岩手県奥州市水沢区佐倉河字西沖ノ目4-1	1
	真城地区センター	岩手県奥州市水沢区真城字柿ノ木下99	1
	姉体地区センター	岩手県奥州市水沢区姉体町字宿8-3	1
	羽田地区センター	岩手県奥州市水沢区羽田町久保9	1
	黒石地区センター	岩手県奥州市水沢区黒石町字鶴城9-2	1
	奥州市役所江刺総合支所	岩手県奥州市江刺区大通り1-8	1
	岩谷堂地区センター	岩手県奥州市江刺区大通り1-61	1
	江刺愛宕地区センター	岩手県奥州市江刺区愛宕字西下川原240	1
	田原地区センター	岩手県奥州市江刺区田原字深沢166-1	1
	藤里地区センター	岩手県奥州市江刺区藤里字上長沢27	1
	伊手地区センター	岩手県奥州市江刺区伊手字西風54	1
	米里地区センター	岩手県奥州市江刺区米里字八幡75-1	1
	玉里地区センター	岩手県奥州市江刺区玉里字青篠199-3	1
	梁川地区センター	岩手県奥州市江刺区梁川字日ノ神90	1
	広瀬地区センター	岩手県奥州市江刺区広瀬字柿ノ木443-4	1
	稻瀬地区センター	岩手県奥州市江刺区稻瀬字谷地16-1	1
	奥州市役所前沢総合支所	岩手県奥州市前沢区字七日町裏71	1
	前沢地区センター	岩手県奥州市前沢区字七日町裏131-1	1
	古城地区センター	岩手県奥州市前沢区古城字東見寺下290	1
	白山地区センター	岩手県奥州市前沢区白山字古宿37-3	1
	生母地区センター	岩手県奥州市前沢区生母字羽場69-1	1
	奥州市役所胆沢総合支所	岩手県奥州市胆沢区南都田字加賀谷地270	1
	小山地区センター	岩手県奥州市胆沢区小山字道場40-1	1
	若柳地区センター	岩手県奥州市胆沢区若柳字相馬壇144	1
	胆沢愛宕地区センター(若柳出張所)	岩手県奥州市胆沢区若柳字愛宕155	1
	南都田地区センター	岩手県奥州市胆沢区南都田字本木152	1
	奥州市役所衣川総合支所	岩手県奥州市衣川区古戸420	1
	北股地区センター	岩手県奥州市衣川区小田212	1
	南股地区センター	岩手県奥州市衣川区沼野38-9	1
	衣川地区センター	岩手県奥州市衣川区古戸15-10	1
	衣里地区センター	岩手県奥州市衣川区日向60-2	1

※太字は回収ボックス① (W440×D530×H1,497 mm) を設置、その他は回収ボックス② (W340×D340×H900) を設置。

2. 宮古地区広域行政組合

対象市町村等	施設名		住所	回収ボックス設置台数
岩手県 宮古地区広域 行政組合	宮古市	宮古市役所	岩手県宮古市新川町2-1	1
		崎山出張所	岩手県宮古市崎山7-2-2	1
		津軽石出張所	岩手県宮古市津軽石4-38-4	1
		重茂主張所	岩手県宮古市重茂1-61	1
		花輪出張所	岩手県宮古市花輪9-11-1	1
		きれいなまち推進室	岩手県宮古市小山田2-110-1	1
		田老総合事務所	岩手県宮古市田老字館が森129-2	1
		新里総合事務所	岩手県宮古市茂市2-112-1	1
		川井総合事務所	岩手県宮古市川井2-186-1	1
		小国出張所	岩手県宮古市小国20-32-3	1
		門馬出張所	岩手県宮古市市区界3-32-20	1
		川内出張所	岩手県宮古市川内5-7-3	1
	山田町	山田町役場	岩手県下閉伊郡山田町八幡町3-20	1
		豊間根支所	岩手県下閉伊郡山田町豊間根3-117-4	1
		船越支所	岩手県下閉伊郡山田町船越6-52-8	1
		織笠コミュニティセンター	岩手県下閉伊郡山田町織笠11-93-3	1
		大浦漁村センター	岩手県下閉伊郡山田町船越22-11	1
		大沢ふるさとセンター	岩手県下閉伊郡山田町大沢8-17-7	1
岩泉町	岩泉町	岩泉町役場	岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字惣畠59-5	1
		町民会館	岩手県岩泉町岩泉字松橋21-1	1
		小川支所	岩手県下閉伊郡岩泉町門字町66-1	1
		大川支所	岩手県下閉伊郡岩泉町大川下町117-4	1
		安家支所	岩手県下閉伊郡岩泉町安家日陰50-3	1
		有芸支所	岩手県下閉伊郡岩泉町上有芸字猿ヶ渕5-4	1
		小本支所	岩手県下閉伊郡岩泉町小本字南中野288-1	1
	田野畠村	田野畠村役場	岩手県下閉伊郡田野畠村田野畠143-1	1
		アズビィホール	岩手県下閉伊郡田野畠村和野278-3	1
		田野畠村保健センター	岩手県下閉伊郡田野畠村田野畠120-3	1
組合	みやこ広域リサイクルセンター		岩手県宮古市小山田2-102	4

※ピックアップ回収は一般廃棄物最終処分場（宮古市千徳第14地割）内で実施。デスクトップパソコンの持込み回収は組合事務局施設課計量棟（宮古市千徳14地割111）で実施。

添 付 資 料 (2)

物品リスト

物品リスト

対象市町村等		物品	仕様数量	実績数量	備考
1 岩手県奥州市		回収ボックス①	7	7	シール2種含む
		回収ボックス②	30	30	シール2種含む
		布袋①	21	21	回収ボックス①7台×3枚
		布袋②	90	90	回収ボックス②30台×3枚
		運搬用コンテナ	17	17	
		フレコンキャリア台車	3	3	
		のぼり	10	10	
		チラシ	50,000	50,000	
		啓発ポスター	500	500	
2 岩手県 宮古地区広域行政組合		回収ボックス	32	32	マグネット2種含む
		メッシュボックスパレット (運搬用)	20	20	ネームプレート含む
		メッシュボックスパレット (ピックアップ用)	4	4	ネームプレート含む
		運搬用コンテナ	60	60	
		フレコンパック	10	10	
		のぼり	30	30	
		チラシ	45,000	45,000	
		啓発ポスター	200	200	
		ごみ分別ポスター（山田町）	7,000	7,000	
		ごみ分別ポスター（岩泉町）	5,500	5,500	
		ごみ分別ポスター（田野畑村）	1,600	1,600	
		宮古市ごみ分別辞典	30,000	8,000	
		台はかり	1	1	
		大型ごみ箱	1	1	

添付資料 (3)

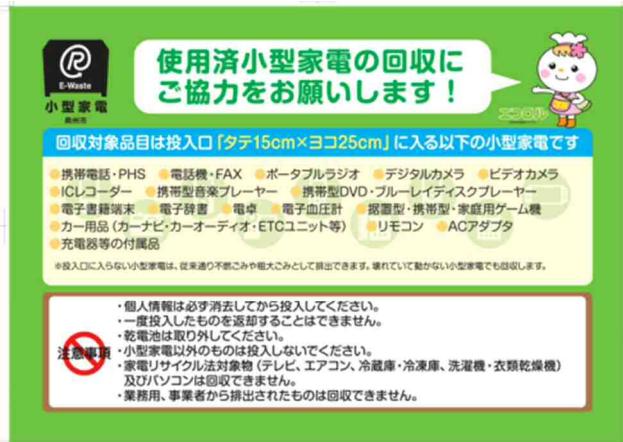
広報物事例

1. 奥州市

ボックス添付シール



ボックス前面



背面パネル及びボックス天面

のぼり旗



使用済小型家電の回収に
ご協力をお願いします、

奥州市では、資源の有効活用とごみ減量のため、平成27年1月から専用の回収ボックスを設置し、ご家庭で不要になった使用済小型家電を回収します。

お家にありますか？

平成27年
1月5日(月)
スタート!

携帯電話・PHS・電話機・FAX・ポータブルラジオ・デジタルカメラ・ビデオカメラ
ICLコーダー・携帯型音楽プレーヤー・携帯型DVD・ブルーレイディスクプレーヤー
電子書籍端末・電子辞書・電卓・電子血圧計・据置型・携帯型・家庭用ゲーム機
カーパーツ(カーナビ・カーオーディオ・ETCユニット等)・リモコン・ACアダプタ
充電器等の付属品

※投入に入らない小型家電は、従来通り不燃ごみや燃大ごみとして提出できます。燃でいて動かない小型家電でも回収します。

注意事項

- ・個人情報は必ず消去してから投入してください。
- ・一度廃棄した機器は、再び使用することはできません。
- ・電子機器の充電端子は必ず充電しないでください。
- ・電子リサイクル料金(テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・洗濯機・洗濯機・洗濯機)及びパソコンは回収できません。
- ・燃大用、事業者から排出されたものは回収できません。

ポスター



奥州市
OSHU CITY WEB

INDEX > ホーム 市民便利帳 観光 ビジネス 行政情報

トップページ > 生活・環境 > リサイクル・ごみ

リサイクル・ごみ

- ▶ [使用済小型家電リサイクル事業を実施します](#) (2015年02月18日 更新)
奥州市では、資源の有効活用とごみ減量のため、平成27年1月から専用の回収ボックスを設置し、ご家庭で不要になった使用済小型家電を回収します。
- ▶ [一般廃棄物収集運搬許可業者一覧](#) (2015年02月18日 更新)
- ▶ [ごみ・リサイクルについて](#) (2014年03月27日 更新)
奥州市内における「ごみ」「リサイクル」の分け方・出し方をお知らせします。
- ▶ [各種リサイクル制度について](#) (2015年02月26日 更新)
テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコンなどの家電製品や二輪車、消火器、インクカートリッジリサイクルについてお知らせします。
- ▶ [胆江地区衛生センターへのごみの直接搬入について](#) (2012年11月20日 更新)
奥州金ヶ崎行政事務組合胆江地区衛生センターへごみを直接搬入できます。
- ▶ [乾電池・蛍光管の廃棄方法について](#) (2014年04月25日 更新)
乾電池や蛍光管については、水銀等の有害な物質を含む場合がありますので、回収BOXを設置し、回収しています。
- ▶ [スプレー缶・カセットボンベ・ライターの廃棄方法について](#) (2013年01月28日 更新)
ごみ収集車の車両火災防止のためスプレー缶・カセットボンベ・ライターは中身を使い切り、ガスを抜いてからごみに出しましょう。
- ▶ [資源物集団回収事業報奨金について](#) (2014年09月16日 更新)
市では家庭から排出される資源物を集団回収し、リサイクルにご協力いただいた団体に報奨金を交付しています。
- ▶ [生ごみ処理機器購入費補助金について](#) (2014年09月16日 更新)
奥州市公衆衛生組合連合会では、市内に住所を有し、生ごみ処理機器を購入した方に補助金を交付しています。
- ▶ [し尿のくみ取り及び処理料について](#) (2014年03月26日 更新)
し尿のくみ取りは、お住まいの区の業者に直接依頼してください。
- ▶ [奥州市環境管理システム\(オーシュウEMS\)](#) (2011年10月03日 更新)
奥州市では、地域的に環境負荷を低減させるため、平成20年6月5日(環境の日)から市独自の環境マネジメントシステムとして「奥州市環境管理システム(通称:オーシュウEMS)」の運用を開始しました。お運...

▲ページの先頭にもどる

1つ前のページへ トップページへ

奥州市 Copyright(c) Oshu City All rights reserved.

奥州市
OSHICITY WEB

INDEX > ホーム > 市民便利帳 > 観光 > ビジネス > 行政情報

トップページ > 生活環境 > リサイクルごみ > 使用済小型家電リサイクル事業を実施します

最終更新日: 2015年02月18日

使用済小型家電リサイクル事業を実施します

奥州市では、資源の有効活用とごみ減量のため、平成27年1月から専用の回収ボックスを設置し、使用済小型家電リサイクル事業に取り組みます。

小型家電には、金、銀、銅やアーメタル(希少金属)などの有用金属が含まれています。これまで、ごみとして捨てられていた小型家電でも、適切に処理すれば資源としてリサイクルすることができます。

限りある資源を有效地に利用するため、ご家庭で不要になった小型家電の回収にご協力をお願いします。

回収方法

市役所本庁、各総合支所及び各地区センター(市内35ヶ所)に小型家電回収ボックスを設置し回収します。最寄の施設の回収ボックスに投入してください。

回収対象品目

回収ボックスに投入できる品目は、投入口(タテ15cm×ヨコ25cm)に入る以下のものです。

- ・携帯電話・PHS
- ・電話機・FAX
- ・ポータブルラジオ
- ・デジタルカメラ
- ・ビデオカメラ
- ・ICレコーダー
- ・携帯型音楽プレーヤー(CD・MD・フラッシュメモリ等)
- ・携帯型DVD・ブルーレイディスクプレーヤー
- ・電子書籍端末
- ・電子辞書
- ・電子卓
- ・電子血圧計
- ・据置型・携帯型・家庭用ゲーム機本体
- ・カー用品(カーナビ・カーオディオ・ETC車載ユニット等)
- ・リモコン・ACアダプタ・充電器等付属品

注意事項

- ・個人情報は必ず消去してから投入してください。
- ・一度投入したものは返却することできません。
- ・乾電池は取り外してください。
- ・小型家電以外のものは投入しないでください。
- ・家庭用リサイクル法対象物(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機)及びソーラーは回収できません。
- ・業務用、事業者から排出されたものは回収できません。

関連情報

- ▶ 市内地区ごとに
▶ 境港市小型家電リサイクル関連ホームページ

ダウンロード

- ▶ 小型家電リサイクルチラシ(732KB)(PDF文書)

添付資料見つかった場合にはヒントが表示されることがあります。詳しくはごめんなさい。

+++お問い合わせ+++
生活環境生活衛生係
電話: 0197-24-2111(内線215-216) FAX: 0197-51-2373

メールでの問い合わせ

▲ページの先頭にもどる

1つ前のページへ トップページへ

奥州市 Copyright(c) Oshia City All rights reserved.

胆江日日新聞（平成27年1月6日）

小型家電をリサイクル

市が回収35カ所にボックス設置

市は6日、家庭で不要となった携帯電話やデジタルカメラなど小型家電のリサイクルを始めた。有用金属の再資源化やごみ減量化を

図る狙いで、市役所本庁や各機関事務所、各地区センターの計6カ所に回収ボックスを設置した。

小型家電の部品には鉄や銅、アルミニウム、レアメタル（希少金属）といった有用な金属が使用されている。しかし使用済みになると、大半が不燃ごみとして処理されている。

市が回収するものは市役所などに設置された小型家電リサイクルの回収ボックス

置かれた回収ボックスの投入口（縦15㌢、横25㌢）に入る大きさに限られる。

携帯電話など個人情

報が記載されているも

のは、内容を悉く乾

電池が入っているも

は投入箱（振り子）

は投げていて作動しない

家電も回収するが、業

務用や事業者からの排

出品は回収しない。

回収した家電は、専

門のリサイクル業者に

引き渡す。

問い合わせは、市生

活環境課生活衛生係

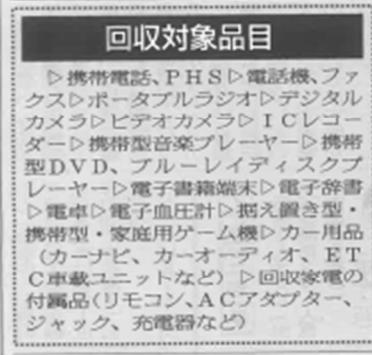
（電話24・27111、

内線216）。



回収対象品目

△携帯電話、PHS△電話機、ファクス△ポータブルラジオ△デジタルカメラ△ビデオカメラ△ICレコーダー△携帯型音楽プレーヤー△携帯型DVD、ブルーレイディスクプレーヤー△電子書籍端末△電子辞書△電卓△電子血圧計△据え置き型・携帯型・家庭用ゲーム機△カー用品（カーナビ、カーオーディオ、ETC車載ユニットなど）△回収家電の付属品（リモコン、ACアダプター、ジャック、充電器など）



広報おうしゅう 2014. 10 月号 (Vol. 104)

広報おうしゅう 2015.1月号(Vol. 107)



春からの新生活に向けて再確認を――

ごみの分別はしつかりと

ごみの分別は?

▼家電4品目

市では、「燃えるごみ」「燃えないとごみ」「資源物」に分類してごみの収集を行っています。「燃えるごみ」と「燃えないとごみ」は、市指定のごみ袋に入れて、地域のごみステーションに出してください。

一時多量ごみは衛生センターか許可業者へ

コンは、各メーターカーの窓口にお問い合わせください。

せん。

みなみ

地区センター
広報

第15号
平成27年
1月20日発行

〒023-0854
水沢区大蔵町2-12
南地区センター
TEL (Fax兼用)
0197-25-7990

賀

水沢南地区センター長 田村 忠信

新年明けましておめでとうございます。新年にあたり謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

南地区的皆様方のおかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃は水沢南地区センターの活動に対し、ご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

年頭にあたり昨年、平成26年の南地区的出来事を振り返り、10件にまとめてみました。

3月 奥州市議会議員選挙で南地区的2候補再選を果たす

〃 後藤寿庵頭彭会設立、会長に高橋栄蔵氏が就任（会員数：172名/団体）

4月 奥州市で初の『共同仮置き場』が完成し、側溝汚泥の撤入作業開始

5月 水沢南自治振興会会长に佐藤義雄氏再選（2期目）、副会长は3名体制に

〃 水沢南自治振興会が『協働のまちづくり勉強会』を開催

8月 水沢区で奥州市総合防災訓練。南地区では地区センターに避難所を開設。「炊き出し訓練」を実施

9月 水沢区花いっぱいコンクールで川端町内会が最優秀賞に

〃 水沢南自治振興会が将来を見据え、「南地区コミュニティー計画策定委員会」を立ち上げ

11月 ふれあい南まつり、一日開催へ移行

12月 『未来のひかりのシャワー』と銘打って、イルミネーション点灯

さて、南地区では「まちづくりアンケート」を実施し、現在その集計作業を行なっております。

今年は、平成23年度からの「まちづくり交付金」を活用しての「協働のまちづくり最終年」にあたり、平成28年を見据えて“大きく舵を取る年・変革への挑戦の年”となります。

今後もセンター利用者のご意見を伺いながら「地区民のためのセンターづくり」を進めて参りますのでよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、この一年、皆様方の一層のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、年頭の挨拶をいたします。

みんなでまちづくり情報交換会開催 小型家電リサイクル回収BOX設置

水沢区地域福祉推進協議会南支部役員、ご近所福祉スタッフ合同研修会を開催します。

日 時 平成27年1月29日（木）午後2時～ 研修会
午後4時～ 慰親会

会 場 研修会 南地区センター 和室
慰親会 〃 会議室

内 容 研修会 「高齢者を狙う“振り込め詐欺”を防ごう」
・講 話 “振り込め詐欺”的実態について
水沢警察署生活安全課
課長 及川 徹 氏
・事例発表 山崎町民生児童委員
千葉 ミワ さん

資源の有効活用とごみ減量化を図るため、家庭で不要となった携帯電話、デジタルカメラなど小型家電のリサイクルを始めます。回収するのは15品目で、回収BOXの投入口（縦15cm、横25cm）に入る小型家電に限りります。業務用や事業者から排出された家電は回収しません。

《回収対象品目》
ポータブルラジオ、ビデオカメラ、電子辞書、電子卓、電子血压計、家庭用ゲーム機、電話機、リモコン、カーナビ、カーオーディオなど
回収 BOX（緑色）は南地区センター玄関に設置しております。他に市役所本庁、各総合支所、各地区センターにも設置しております。

新成人の皆様おめでとうございます



2. 宮古地区広域行政組合（宮古市・山田町・岩泉町・田野畠村）

ボックス添付マグネット



ボックス前面



背面パネル

のぼり旗



使用済小型家電の回収にご協力を お願いします

平成27年1月より回収開始

宮古市・山田町・岩泉町・田野畑村では、小型家電に含まれる有用金属をリサイクルするため、平成27年1月から回収ボックスによる回収を始めます。

回収ボックスに投入できる大きさはタテ20cm×ヨコ40cm未満です

回収対象の小型家電例

家庭から排出されるものに限りません。

市町村等では届出は義務化しませんが、個人情報は各自ができるだけ消去してから投入してください。

一度投げたものの取り戻しはできません。

乾電池（単3、単4、ボタン電池）は荷物ごとにごみとして排出してください。

小型家電以外のものは投入しないでください。

家电リサイクル法対象物（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機）は回収できません。

注意事項

回収ボックスに投入できる大きさはタテ20cm×ヨコ40cm未満です

回収ボックスは29の施設に設置してあります。

下記施設の利用可能時間はいつでも回収ボックスに投入することができます。

市町村名	施設名	市町村名	施設名
宮古市	宮古市役所 崎山出張所 津軽石出張所 垂茂出張所 花輪出張所 きれいなまち推進室 田老総合事務所 新里総合事務所 川井総合事務所 小国出張所 門馬出張所 川内出張所	山田町	山田町役場 豊間根支所 船越支所 端岡コミュニティセンター 大浦漁村センター 大沢ふるさとセンター 岩泉町役場（本庁舎2階） 町民会館 小川支所 大川支所 小本支所 安家支所 有芸支所 田野畑村役場 アズビィホール 田野畑村保健センター
宮古地区広域行政組合	みやこ広域リサイクルセンター ※テスクトップパソコンは計量株		

◎平成25年4月より、
「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行されました！
使用済みとなった小型家電には、金、銀、銅やアーマル(希少金属)などの有用金属が含まれています。
今まで、ごみとして捨てられていました小型家電でも、適切に処理すれば資源としてリサイクルすることができます。

●回収ボックスに集めた使用済み小型家電は…

専門のリサイクル事業者に引渡し → リサイクル事業者が処理 → メーカーなどで原料として再利用

限りある資源を有効に利用するため、ご家庭で不要になった小型家電は回収ボックスでの回収にご協力お願い致します

ポスター

使用済小型家電の回収にご協力を お願いします

平成27年1月より回収開始

宮古市・山田町・岩泉町・田野畑村では、小型家電に含まれる有用金属をリサイクルするため、平成27年1月から回収ボックスによる回収を始めます。

回収ボックスに投入できる大きさはタテ20cm×ヨコ40cm未満です

回収対象の小型家電例

家庭から排出されるものに限りません。

市町村等では届出は義務化しませんが、個人情報は各自ができるだけ消去してから投入してください。

一度投げたものの取り戻しはできません。

乾電池（単3、単4、ボタン電池）は荷物ごとにごみとして排出してください。

小型家電以外のものは投入しないでください。

家电リサイクル法対象物（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機）は回収できません。

注意事項

回収ボックスに投入できる大きさはタテ20cm×ヨコ40cm未満です

回収ボックスは29の施設に設置してあります。

下記施設の利用可能時間はいつでも回収ボックスに投入することができます。

市町村名	施設名
宮古市	宮古市役所 崎山出張所 津軽石出張所 垂茂出張所 花輪出張所 きれいなまち推進室 田老総合事務所 新里総合事務所 川井総合事務所 小国出張所 門馬出張所 川内出張所
山田町	山田町役場 豊間根支所 船越支所 端岡コミュニティセンター 大浦漁村センター 大沢ふるさとセンター 岩泉町役場（本庁舎2階） 町民会館 小川支所 大川支所 小本支所 安家支所 有芸支所 田野畑村役場 アズビィホール 田野畑村保健センター
岩泉町	みやこ広域リサイクルセンター ※テスクトップパソコンは計量株

◎平成25年4月より、
「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行されました！
使用済みとなった小型家電には、金、銀、銅やアーマル(希少金属)などの有用金属が含まれています。
今まで、ごみとして捨てられていました小型家電でも、適切に処理すれば資源としてリサイクルすることができます。

●回収ボックスに集めた使用済み小型家電は…

専門のリサイクル事業者に引渡し → リサイクル事業者が処理 → メーカーなどで原料として再利用

限りある資源を有効に利用するため、ご家庭で不要になった小型家電は回収ボックスでの回収にご協力お願い致します

ホームページ

宮古地区広域行政組合

宮古広域圏は、自然との共生を図りながら発展を目指しています

- 組合概要 ►
- 決算関係 ►
- 事務局 ►
- 公の施設
(一般廃棄物処理施設) ►
- 入札関連情報 ►
- 申請書ダウンロード ►
- ごみの持込み ►
- ごみの区分 ►
- ごみの分別受入辞典 ►
- 組合例規集 ►
- 宮古消防本部 ►
- 関連リンク ►



宮古市：鏡ヶ崎灯台
とどがなき

お知らせ

- 農林業系副産物の焼却状況 2015/03/04
- 一般廃棄物処理施設の維持管理状況 2015/03/02
- 使用済み小型家電リサイクルが開始されました 2015/01/05
- 平成26年度宮古地区広域行政組合職員採用試験のお知らせ 2014/12/15
- 宮古地区広域行政組合広報 2014/10/22
- 組合議ススメ議録 2014/07/10

42808

〒027-0058 岩手県宮古市千徳14-121-5
宮古地区広域行政組合 事務局総務課
電話:0193-64-2011 FAX:0193-64-2012

〒027-0072 岩手県宮古市五月町2-1
宮古地区広域行政組合 消防本部
電話:0193-71-1193 FAX:0193-71-1159

宮古地区広域行政組合

宮古広域圏は、自然との共生を図りながら発展を目指しています

- 組合概要 ►
- 決算関係 ►
- 事務局 ►
- 公の施設
(一般廃棄物処理施設) ►
- 入札関連情報 ►
- 申請書ダウンロード ►
- ごみの持込み ►
- ごみの区分 ►
- ごみの分別受入辞典 ►
- 組合例規集 ►
- 宮古消防本部 ►
- 関連リンク ►



宮古市：鏡ヶ崎灯台
とどがなき

お知らせ

- 使用済み小型家電リサイクルが開始されました (2015/01/05掲載)
 - 使用済み小型家電リサイクルについて
http://www.miako-kouiki.jp/osirase/koigata_setumei.pdf
 - 家庭用配布チラシ
http://www.miako-kouiki.jp/osirase/koigata_chirashi.pdf

一覧へ戻る

42808

〒027-0058 岩手県宮古市千徳14-121-5
宮古地区広域行政組合 事務局総務課
電話:0193-64-2011 FAX:0193-64-2012

〒027-0072 岩手県宮古市五月町2-1
宮古地区広域行政組合 消防本部
電話:0193-71-1193 FAX:0193-71-1159

ホームページ「使用済み小型家電リサイクルについて」内容

使用済み小型家電リサイクルが開始されました。

○使用済み小型家電について

宮古市・山田町・岩泉町・田野畠村では、小型家電に含まれる有用金属をリサイクルするため、平成27年1月から回収が始まりました。使用済み小型家電の回収にご協力をお願いします。

○使用済み小型家電リサイクルの目的

使用済み小型家電には原材料として様々な金属（鉄、銅、金、レアメタルなど）が含まれていますが、現在これらは埋立処分されています。しかし、埋立された小型家電に含まれているリサイクル可能な金属の総量は海外の大鉱山に匹敵すると言われており、この埋立されている金属を回収してリサイクルすることを目的としています。

○回収品目

使用済み小型家電として回収する品目は、以下のものとなります。

ご不明の際は各問合せ先までご連絡ください。

回収品目	回収品例
パソコン類	ノート・デスクトップ・タブレットパソコン、パソコンバーツ等 ※デスクトップパソコンは宮古地区広域行政組合計量棟へ直接持込下さい。
ゲーム機類	据置型・携帯型・ミニ電子ゲーム機
映像用機器類	ポータブル・DVD・BDプレイヤー、ビデオデッキ
携帯電話類	携帯電話、PHS端末、スマートフォン
デジタルカメラ類	デジタルカメラ本体、ビデオカメラ本体
電子書籍端末類	
補助記憶装置類	外付けハードディスク、USBメモリ、メモリカード
カー用品類	カーナビ、カーオーディオ、カーアンプ
音響機器類	デジタルオーディオプレイヤ、ステレオ本体、アンプ、ボイスレコーダ ※カースピーカーは除きます。
電子辞書及び電卓類	電子辞書、電子卓上器

○使用済み小型家電の回収方法

宮古広域圏内の各市町村（宮古市、山田町、岩泉町、田野畠村、宮古地区広域行政組合）の庁舎及び公共施設等に回収ボックスを設置しますので、持ち込みをお願いします。持ち込み時間は下記施設の利用可能時間はいつでも投入することができます。

回収ボックス設置施設一覧

市町村名	施設名	市町村名	施設名
宮古市	宮古市役所	山田町	山田町役場
	崎山出張所		豊間根支所
	津軽石出張所		船越支所
	重茂出張所		綿笠コミュニティセンター
	花輪出張所		大浦漁村センター
	きれいなまち推進室		大沢ふるさとセンター
	田老総合事務所		岩泉町役場（本庁舎2階）
	新里総合事務所		町民会館
	川井総合事務所		小川支所
	小国出張所		大川支所
宮古地区 広域行政 組合	門馬出張所	川内出張所	小本支所
	川内出張所		安家支所
	みやこ広域リサイクル センター		有芸支所
	※デスクトップパソコン は計量棟		田野畠村役場
			アズピィホール
			田野畠村保健センター

○回収における注意事項

回収する際に注意していただく項目については以下となります。ただし、ここに記しているものでもお受けできないこともありますので、疑問に思われた際は問合せ先にご確認ください。

- 家庭から排出したものに限ります。
- 市町村等では厳重に管理しますが、個人情報は各自でできるだけ消去してから投入してください。
- 一度投入したものを返却することはできません。
- 乾電池（筒型・角型・ボタン電池）は、「有害ごみ」として排出してください。
- 小型家電以外のものは投入しないでください。
- 家電リサイクル法対象物（テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）は回収できません。
- 使用済み小型家電（パソコン・携帯電話を除く）は、従来通り不燃ごみとして排出することもできます。
- パソコン・携帯電話は回収ボックスまたは販売店等で回収します。不燃ごみや粗大ごみには出さないでください。
- パソコン類のうちデスクトップパソコンは回収ボックスに入らないため、宮古地区広域行政組合計量棟へ持ち込んで下さい。
- カー用品類のうちカースピーカーは回収できません。

○問合せ先

ご不明な点がありましたらお住まいの市町村役場担当課及び宮古地区広域行政組合にお問い合わせください。

問合せ先一覧

問合せ先	電話番号
宮古市 環境課 きれいなまち推進室	0193-62-2111
山田町 町民課 環境衛生係	0193-82-3111
岩泉町 保健福祉課 環境推進室	0194-22-2111
田野畠村 生活環境課	0194-34-2111
宮古地区広域行政組合 事務局施設課	0193-64-7111

※ホームページ「家庭用配布チラシ」は資料1-10頁掲載のチラシと同じ。

横断幕





物類・品目	分別区分	参考事項
ち		
チヤイルドシート	可燃性紙類	分別して指定袋に入る大きさであれば「燃やせるごみ」でも収集します。
実形	燃やせるごみ	木・プラスチック製のものは、「燃やせるごみ」へ。
米紙（電線被覆）	燃やせないごみ	木・プラスチック製のものは、「燃やせるごみ」へ。
歯刷刀	燃やせないごみ	木に詰み、 燃焼 であることを表示してください。
液体用カゴひん	資源物	生活、洗剤、殺虫・殺虫の油（液体カゴひん）に分別してください。
ナラシ	資源物	分別してごみ袋に入れてお持ちください。
つ		
つえ（金属製）	燃やせないごみ	木・竹製のものは、指定袋に入る大きさに収めし「燃やせるごみ」へ。
調理石（人工石）	燃やせないごみ	木・竹製のものは、指定袋に入る大きさに収めし「燃やせるごみ」へ。
土	×	資源物処理していません。
わ		
わたり	燃やせるごみ	竹製のものは「燃やせるごみ」へ。
釣り竿	燃やせないごみ	竹製のものは「燃やせるごみ」へ。
て		
DVD	燃やせるごみ	竹製のものは「燃やせるごみ」へ。
DVDプレーヤー	小回り燃	小回り燃りリサイクルの対象品目です。（回収ボックス設置場所はP12参照）
ティッシュペーパー	燃やせるごみ	木や紙は、「燃やせる」（木・プラスチック製容器包装）へ。
テーブル（金属製）	燃やせないごみ	木・プラスチック製のものは、「燃やせないごみ」へ。
テーブルクロス	燃やせるごみ	分別してお大きさに収めしてください。
テーブレコーダー	燃やせないごみ	資源物に入る場合は、そのままで。
手錠	燃やせないごみ	資源物の場合は、「燃やせないごみ」へ。
デジタルカメラ	小回り燃	小回り燃りリサイクルの対象品目です。（回収ボックス設置場所はP12参照）
裁アレイ	燃やせないごみ	資源物の場合は、「燃やせないごみ」へ。
テニスラケット（木製）	燃やせるごみ	資源物の場合は、「燃やせないごみ」へ。
テレビ（ガラス管・液晶・プラスマー）	×	資源物の場合は、「燃やせないごみ」へ。
テレビゲーム機	小回り燃	小回り燃りリサイクルの対象品目です。（回収ボックス設置場所はP12参照）
テレビ台	燃やせないごみ	資源物に入る場合は、「燃やせないごみ」へ。
電動カーペット	燃やせるごみ	資源物に入る場合は、「燃やせないごみ」へ。
電気スタンド	燃やせないごみ	資源物の場合は、「燃やせないごみ」へ。
電気ストップ	燃やせないごみ	資源物の場合は、「燃やせないごみ」へ。
電気ポット	燃やせないごみ	資源物の場合は、「燃やせないごみ」へ。
電気モード	燃やせるごみ	資源物の場合は、そのまままで。電源コードは「燃やせないごみ」へ。
電気オルガン	燃やせないごみ	資源物の場合は、「燃やせないごみ」へ。
電子辞書	小回り燃	小回り燃りリサイクルの対象品目です。電子辞書は取り外してください。（回収ボックス設置場所はP12参照）
電子書籍端末	小回り燃	小回り燃りリサイクルの対象品目です。（回収ボックス設置場所はP12参照）
電子ピアノ	燃やせないごみ	分別し規定袋に入れば「燃やせないごみ」でも収集します。
電子レンジ	燃やせないごみ	大きなものは、「燃やせない」になります。

山田町 家庭ごみの正しい分け方・出し方

- ごみは収集指定日の朝8時までに出してください。
- 収集日以外には出さないようにしましょう。

- ごみは居住する地区的集積所に出しましょう。
- 集積所の管理は、各地区で行ってください。

注意 お店でもらったレジ袋ではごみや資源物を出すことはできません。

保存版

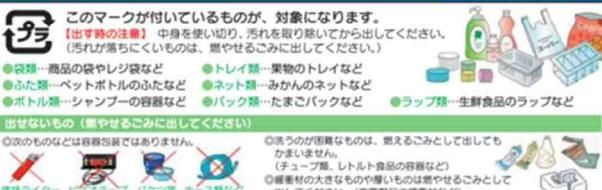
ごみに関する連絡先

山田町町民課
環境衛生係

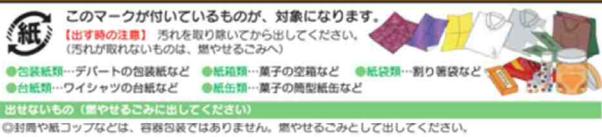
☎82-3111
(内線126)

資源物
(リサイクル出来るもの)

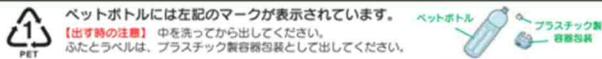
プラスチック製容器包装



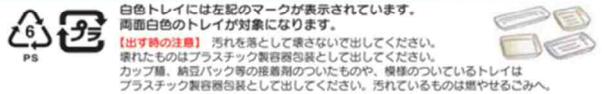
紙製容器包装



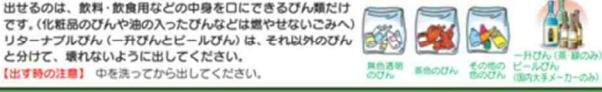
ペットボトル



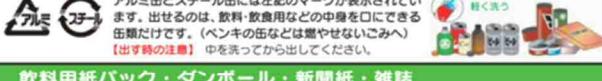
白色トレイ



びん類 (無色・茶色・その他)・リターナブルびん



缶類 (アルミ缶・スチール缶)



飲料用紙パック・ダンボール・新聞紙・雑誌



家庭電リサイクル対象製品 (法律により処分方法が定められているもの)

消費者は、再商品化料金を支払う義務があります。

- ◆対象家電 テレビ (液晶、プラズマ含む)・冷蔵庫 (冷凍庫)・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機
- 購入したお店 (買換の場合は買換える店)に引取りを依頼してください。
- 自分で運搬する場合、郵便局でリサイクル券を購入し引取業者へ搬入してください。
- 依頼する場合・指定引取業者へお問い合わせください。

【指定引取業者】 日本通運株式会社宮古営業所 宮古市藤原3-64-69 TEL 64-0202

ごみを直接持ち込む場合



【連絡先】 ☎64-7111

ごみ処理手数料

◆家庭系一般廃棄物	◆受付日 平日・土曜日・祝日
燃やせるごみ・燃やせないごみ 50kgまで無料 50kgを超えるごみ 50kgごと50円	◆受付時間 9:00~12:00 13:00~16:30
◆事業系一般廃棄物	◆ペットの死骸処理 犬や猫が死んだとき、小動物専門焼却炉で火葬することができます。(平日のみ受付)
燃やせるごみ・燃やせないごみ 10kgごとに50円	◆1体20kgまで…1,000円
缶類・びん類・ペットボトル 10kgごとに30円	◆1体20kg超…1,500円

保存版

ごみに関する連絡先

山田町町民課
環境衛生係

☎82-3111
(内線126)

燃やせるごみ

燃やせるごみ、燃やせないごみ共通袋

★生ごみの水分はよく切って

- 台所ごみ ●貝殻 ●資源にならない紙くず類、汚れのついた紙
- 紙おむつ (汚物は取り除いて) ●衣類・スタッフ (30cm×50cm以下に切削)
- アルミ缶 (アルミホイル、銀紙系)
- 汚れの付いたプラスチック製容器包装・紙製容器、発泡スチロール
- プラスチック製ハンガー
- かばん類 (ランデサル、バッグ、ゴム・革製品、ベルト) ※金属は取り外す
- 靴類 (スリッパ、サンダル、長靴、ズック) ●ビデオテープ (ケース)
- カセットテープ (ケース) ●ビニールひも、ビニールホース (30×50cmくらいに切る)
- ラグなど (のつゆの袋、かやくの袋) しおや・ソースなどの小袋 (ツック)
- 使い捨てライター (プラ袋) ●チューブ類 (ぬみがわ・マヨネーズ等)
- ボリタン・プラスチックの製品本体 (大きいものは切削)
- 植木の枝 (少量、50cm以内に切ること、叢枝2~3割削)
- カーペット・座布団・ふんじ・じゅうたん・ござマット (30cm×50cmくらいに切ること)



燃やせないごみ

燃やせるごみ、燃やせないごみ共通袋

- ナイフ・包丁 ●破損したびん ●油びん ●使い捨てカイロ
- ガラス類・陶器類 (危険なものは紙などに包み、袋に「ガラス」等の表示)
- つぶされたり汚れのひどい缶詰の缶 ●サラダオイルの缶
- ビールびん等の金属の缶 ●せともの・植木鉢
- かさ (布きれは燃えるごみへ) ●針金のハンガー ●化粧品の空びん
- 古い鍋・釜・ホーロー鍋 ●フライパン ●グラタン・なべや容器
- 電気コード (30cm×50cmくらいに切る) ●炊飯器 ●ボット
- ガスステーブル (乾電池を外すこと) ●破損した蛍光管
- ファーリング・反射式ストーブ (近50cm以内に目安)
- 使用済小型電家・家電リサイクル対象製品以外の物 (指定袋に入るもの) (近50cm以内が目安)



※爆発や火災防止のため
特に気をつけて下さい!!
●スプレー缶
(中身を抜いて穴を2・3ヶ所あけて)

乾電池・蛍光管等 (資源物回収日に回収します)

透明・半透明の袋

- 略型乾電池 (単1~単5) ●角型乾電池 (9V) ●ボタン電池
- 蛍光管・水銀体温計・水銀血圧計



町で收集できないごみ

- 産業廃棄物 (農業や漁業から排出されるものなど)

- 処理困難なごみ (清掃センターで受け入れないごみ)
 - タイヤ ●ガスボンベ ●消火器 ●バッテリー
 - 油油・ガソリン・塗料・シンナー ●火薬 ●農業剤類 ●肥料袋
 - 建設廃棄物 ●バイク ●モーター類 ●農機具類 ●ワイヤーロープ
 - ドラム缶 ●燃素器 ●燃焼済品 ●ハンドルなど



買ったところに引取ってもらうか、専門の業者に相談して下さい。

粗大ごみ

- 粗大ごみは予約制です。
収集日は年2回です。収集月の20日までに連絡してください。

【連絡先】 (有)芳賀清掃センター 86-2826

- 家電類: タンス・机・イス・本棚・応接セットなど
- ふん類: ふとん・マットレス
- 羽毛布団 (羽毛布団はごみ袋に入れ直接持ち込んでください)。

- その他: じゅうたん・スキーボード・自転車など

野外焼却に関する規制

●ごみの野外焼却は
法律により禁止されています。



使用済小型家電

平成27年1月から、使用済小型家電の回収が始まりました。

回収ボックス投入 (20cm×40cm) に投入できるものが対象。

【回収対象品目】

- 携帯電話類 ●パソコン類 ●デジタルカメラ類
- 映像用機器 ●音声機器 ●補助記憶装置 ●電子書籍端末
- 電子辞書・電子辞書 ●ゲーム機 ●カーアクセサリー (カーナビ・オーディオ等)
- デジタルスチックパソコンは直接宮古清掃センターへ持ち込んでください。



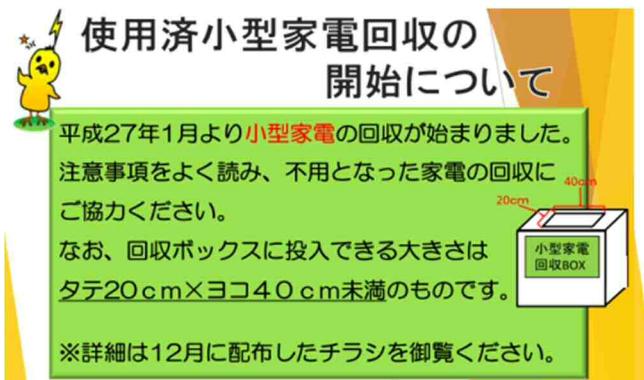
【回収ボックス設置場所】

- 山田町役場・農間根支所・船越支所・繩笠コミュニティセンター
- 大浦漁村センター・大沢ふるさとセンター

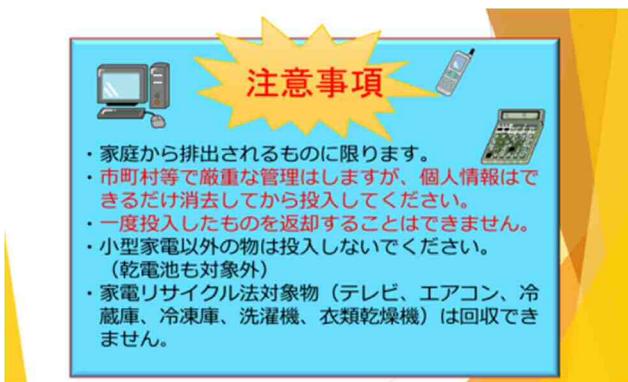
平成27年度 岩泉町 ごみの分け方・出し方

- 収集日を守り最寄りのごみ集積所をご利用ください
- 出したごみが残されていないか必ず確認しましょう
- ごみ袋は中身が出ないように結んでください

分別		品目例	出す時の注意	出す方法																																																																																																			
①燃やせるごみ			<ul style="list-style-type: none"> ●アルミはく ●発泡スチロール ●封筒 ●トイレットペーパー・ラップの芯 ●布団・衣類など ●皮革類(靴、鞄など) ●ゴム類(洗剤など) ●生ごみ(貝殻など) ●アクリル樹脂類 ●ストロー・スプーン・CD・テープ・洗濯袋・まちわらなど ●紙おむつ ●ライター(ガス抜き後) ●草木類など 	<p>紙おむつは切ってください</p>																																																																																																			
収集するもの	古紙類		<ul style="list-style-type: none"> ●段ボール ●新聞紙 ●雑誌 ●紙パック 	<p>紙ひもで十字にしばる</p>	⑥紙製容器包装		<ul style="list-style-type: none"> ●牛乳・ジュース [内側面が白色] ●紙箱類 ●包装紙類(葉子やタバコなどの包み紙) ●紙袋類 ●ふた類(葉子のカップなど) ●パック類(牛乳・外袋・ラップなど) 	<p>紙などは洗せんしてから投入</p>	⑦プラスチック容器包装		<ul style="list-style-type: none"> ●カット類(乳製品・カップ類など) ●キャップ類 ●ボトル類(調味料・たれ・洗剤など) ●ネット類(青菜の種類など) ●フィルム類(袋・外袋・ラップなど) ●パック類・トレイ類・レジ袋 	<p>洗せんしてから投入</p>	⑧白色トレイ		<ul style="list-style-type: none"> ●白色トレイ(肉・魚・惣菜) [画面白色のみ] 	<p>洗せんしてから投入</p>	⑨ペットボトル		<ul style="list-style-type: none"> ●飲料用・酒用・調味料用など 	<p>洗せんしてから投入</p>	⑩アルミ缶		<ul style="list-style-type: none"> ●飲料用・酒用 ●缶詰・瓶詰 ●海苔類 ●ペットボトル缶 	<p>洗せんしてから投入</p>	⑪スチール缶		<ul style="list-style-type: none"> ●飲料用・酒用 (ワンカップ含む)・調味料 ●飲み薬 	<p>洗せんしてから投入</p>	⑫無色びん		<ul style="list-style-type: none"> ●茶色の一分瓶 ●緑色の一分瓶 ●ビール瓶 	<p>洗せんしてから投入</p>	⑬茶色びん		<ul style="list-style-type: none"> ●茶色の一升瓶 	<p>洗せんしてから投入</p>	⑭その他色びん		<ul style="list-style-type: none"> ●茶色の一分瓶 ●緑色の一分瓶 ●ビール瓶 	<p>洗せんしてから投入</p>	⑮一升瓶・ビール瓶		<ul style="list-style-type: none"> ●乾電池(アルカリ、マンガンなど)・コイン電池・ボタン電池・充電式電池 	<p>洗せんしてから投入</p>	⑯電池		<ul style="list-style-type: none"> ●丸形・管状形・電球形など 	<p>洗せんしてから投入</p>	⑰蛍光管		<ul style="list-style-type: none"> ●丸形、管状形、電球形など 	<p>洗せんしてから投入</p>	⑱水銀体温計・血圧計		<ul style="list-style-type: none"> ●ガラス類(ガラス・食器など) ●金属類(カミソリの替刃・針・スプレー缶・ベニヤ缶 [20ミリまで]) ●小型電化製品(プリンタ・炊飯器・電子レンジなど) ●その他(せどもの類・使い捨てカイロ・ガスマスク・鏡鏡きうどんのアルミミ容器など) 	<p>洗せんしてから投入</p>	⑲燃やせないごみ		<ul style="list-style-type: none"> ●タブレット・デジタル ●自転車・スキーリース 	<p>洗せんしてから投入</p>	⑳粗大ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ●年2回、電話申込による予約制 ●ステッカーが貼っていないものは収集しません 	<p>洗せんしてから投入</p>	㉑小型電化製品		<ul style="list-style-type: none"> ●接入口に入らないものは△ ●パソコンは投入口に入る大きさのものに限り回収します。投入口に入らないものはマーク等に引き取りを依頼する(パソコンリサイクルの欄参照)か、富山地区広域行政組合会議へ直接持込んでください。 	<p>洗せんしてから投入</p>	収集できないもの	危険物など		<ul style="list-style-type: none"> ●スプレー缶のガスは2、3ヵ所穴を開けて抜く ●刃物など鋭利な物類は紙などに包み中身を記入 ●分別したテレビなどの家庭電リサイクル対象品は、収集しません ●刃に該当する小型電化製品は回収ボックスへ ●45ミリ以上ない大きさのものは△ 	<p>洗せんしてから投入</p>	家電リサイクル		<ul style="list-style-type: none"> ●テレビ ●洗濯機(洗剤乾燥機能) ●冷蔵庫(冷凍庫) ●エアコン 	<p>洗せんしてから投入</p>	パソコンリサイクル		<ul style="list-style-type: none"> ●デスクトップパソコン ●ノートパソコン ●CRTディスプレイ(一体型PC) ●液晶ディスプレイ(一体型PC) 	<p>洗せんしてから投入</p>	その他のリサイクル		<ul style="list-style-type: none"> ●携帯電話リサイクル・消火器リサイクル・自動二輪車リサイクル・FRP船リサイクル 	<p>洗せんしてから投入</p>	事業系ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ●商店、事務所、飲食店などから出るごみ ●ビニール・ハウスなど農業用資材 ●漁網など漁業用資材 ●建築資材 建設資材 	<p>洗せんしてから投入</p>	一事多量ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ●引っ越しや大掃除で出たごみ 	<p>洗せんしてから投入</p>	ごみを直接持ち込む時	<p>ごみ(收集するものは、直接宮古の処理施設に持ち込めます。あらかじめきちんと分別し処理施設の指示に従ってください)。</p>				資源集団回収に協力	<p>古紙類、一升瓶、ビール瓶は子ども会など地域の集団回収を利用しましょう。役場所で毎月1~6日に引き受けます。集めている団体によって品目や出し方が異なることがあるので注意してください。</p>			
	古紙類		<ul style="list-style-type: none"> ●段ボール ●新聞紙 ●雑誌 ●紙パック 	<p>紙ひもで十字にしばる</p>																																																																																																			
	⑥紙製容器包装		<ul style="list-style-type: none"> ●牛乳・ジュース [内側面が白色] ●紙箱類 ●包装紙類(葉子やタバコなどの包み紙) ●紙袋類 ●ふた類(葉子のカップなど) ●パック類(牛乳・外袋・ラップなど) 	<p>紙などは洗せんしてから投入</p>																																																																																																			
	⑦プラスチック容器包装		<ul style="list-style-type: none"> ●カット類(乳製品・カップ類など) ●キャップ類 ●ボトル類(調味料・たれ・洗剤など) ●ネット類(青菜の種類など) ●フィルム類(袋・外袋・ラップなど) ●パック類・トレイ類・レジ袋 	<p>洗せんしてから投入</p>																																																																																																			
	⑧白色トレイ		<ul style="list-style-type: none"> ●白色トレイ(肉・魚・惣菜) [画面白色のみ] 	<p>洗せんしてから投入</p>																																																																																																			
	⑨ペットボトル		<ul style="list-style-type: none"> ●飲料用・酒用・調味料用など 	<p>洗せんしてから投入</p>																																																																																																			
	⑩アルミ缶		<ul style="list-style-type: none"> ●飲料用・酒用 ●缶詰・瓶詰 ●海苔類 ●ペットボトル缶 	<p>洗せんしてから投入</p>																																																																																																			
	⑪スチール缶		<ul style="list-style-type: none"> ●飲料用・酒用 (ワンカップ含む)・調味料 ●飲み薬 	<p>洗せんしてから投入</p>																																																																																																			
	⑫無色びん		<ul style="list-style-type: none"> ●茶色の一分瓶 ●緑色の一分瓶 ●ビール瓶 	<p>洗せんしてから投入</p>																																																																																																			
	⑬茶色びん		<ul style="list-style-type: none"> ●茶色の一升瓶 	<p>洗せんしてから投入</p>																																																																																																			
	⑭その他色びん		<ul style="list-style-type: none"> ●茶色の一分瓶 ●緑色の一分瓶 ●ビール瓶 	<p>洗せんしてから投入</p>																																																																																																			
	⑮一升瓶・ビール瓶		<ul style="list-style-type: none"> ●乾電池(アルカリ、マンガンなど)・コイン電池・ボタン電池・充電式電池 	<p>洗せんしてから投入</p>																																																																																																			
	⑯電池		<ul style="list-style-type: none"> ●丸形・管状形・電球形など 	<p>洗せんしてから投入</p>																																																																																																			
	⑰蛍光管		<ul style="list-style-type: none"> ●丸形、管状形、電球形など 	<p>洗せんしてから投入</p>																																																																																																			
	⑱水銀体温計・血圧計		<ul style="list-style-type: none"> ●ガラス類(ガラス・食器など) ●金属類(カミソリの替刃・針・スプレー缶・ベニヤ缶 [20ミリまで]) ●小型電化製品(プリンタ・炊飯器・電子レンジなど) ●その他(せどもの類・使い捨てカイロ・ガスマスク・鏡鏡きうどんのアルミミ容器など) 	<p>洗せんしてから投入</p>																																																																																																			
	⑲燃やせないごみ		<ul style="list-style-type: none"> ●タブレット・デジタル ●自転車・スキーリース 	<p>洗せんしてから投入</p>																																																																																																			
⑳粗大ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ●年2回、電話申込による予約制 ●ステッカーが貼っていないものは収集しません 	<p>洗せんしてから投入</p>																																																																																																				
㉑小型電化製品		<ul style="list-style-type: none"> ●接入口に入らないものは△ ●パソコンは投入口に入る大きさのものに限り回収します。投入口に入らないものはマーク等に引き取りを依頼する(パソコンリサイクルの欄参照)か、富山地区広域行政組合会議へ直接持込んでください。 	<p>洗せんしてから投入</p>																																																																																																				
収集できないもの	危険物など		<ul style="list-style-type: none"> ●スプレー缶のガスは2、3ヵ所穴を開けて抜く ●刃物など鋭利な物類は紙などに包み中身を記入 ●分別したテレビなどの家庭電リサイクル対象品は、収集しません ●刃に該当する小型電化製品は回収ボックスへ ●45ミリ以上ない大きさのものは△ 	<p>洗せんしてから投入</p>																																																																																																			
	家電リサイクル		<ul style="list-style-type: none"> ●テレビ ●洗濯機(洗剤乾燥機能) ●冷蔵庫(冷凍庫) ●エアコン 	<p>洗せんしてから投入</p>																																																																																																			
	パソコンリサイクル		<ul style="list-style-type: none"> ●デスクトップパソコン ●ノートパソコン ●CRTディスプレイ(一体型PC) ●液晶ディスプレイ(一体型PC) 	<p>洗せんしてから投入</p>																																																																																																			
	その他のリサイクル		<ul style="list-style-type: none"> ●携帯電話リサイクル・消火器リサイクル・自動二輪車リサイクル・FRP船リサイクル 	<p>洗せんしてから投入</p>																																																																																																			
	事業系ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ●商店、事務所、飲食店などから出るごみ ●ビニール・ハウスなど農業用資材 ●漁網など漁業用資材 ●建築資材 建設資材 	<p>洗せんしてから投入</p>																																																																																																			
一事多量ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ●引っ越しや大掃除で出たごみ 	<p>洗せんしてから投入</p>																																																																																																				
ごみを直接持ち込む時	<p>ごみ(收集するものは、直接宮古の処理施設に持ち込めます。あらかじめきちんと分別し処理施設の指示に従ってください)。</p>																																																																																																						
資源集団回収に協力	<p>古紙類、一升瓶、ビール瓶は子ども会など地域の集団回収を利用しましょう。役場所で毎月1~6日に引き受けます。集めている団体によって品目や出し方が異なることがあるので注意してください。</p>																																																																																																						



回収品目	
パソコン類	ノート、デスクトップ メモリ等のバーフなど
携帯電話類	携帯電話 スマートフォン等
デジタル カメラ類	デジタルカメラ ビデオカメラ
電子書籍端末	タブレット端末等
ゲーム機	据置型 携帯型
映像用機器	DVDプレーヤー ビデオデッキ
補助記憶装置	USB
電子辞書	メモリーカード
カー用品	ナビ、オーディオ本体 専用カーナビ等
音響機器	デジタルオーディオ プレーヤー



【音声ガイド】

役場保健福祉課からお知らせします。

使用済み小型家電の回収について

使用済み小型家電の回収が1月より開始となりました。

皆さんの家に不用となった小型家電はありませんか？

役場本庁舎2階をはじめ、町民会館、各支所に回収ボックスを設置しておりますので、対象となる小型家電を確認し、回収にご協力を願いします。

なお、携帯電話やパソコンなど個人情報が入っているものについて、町では回収ボックスに鍵をかけて厳重に管理しますのが、各自でもできるだけ消去してから排出するようお願いします。また、一度ボックスに投入したものは返却することはできませんのでご注意ください。他にも注意事項がありますので、よく確認してからの排出をお願いします。

以上、役場保健福祉課からのお知らせでした。

田野畠村ごみ分別ポスター

添付資料 (4)

物品等の使用状況

1. 奥州市

回収ボックス



奥州市役所（回収ボックス大）



水沢地区センター（回収ボックス小）



回収ボックス内部



回収ボックス内箱・専用袋

【他の物品使用状況】



フレコンキャリア台車

【保管場所】



奥州市車両管理センター外観



奥州市車両管理センター内部

【搬出時の状況】



フォークリフトによる積込作業

2. 宮古地区広域行政組合（宮古市・山田町・岩泉町・田野畠村）

回収ボックス



宮古地区広域行政組合



宮古市役所



山田町役場



岩泉町役場



田野畠村役場



回収ボックス内部



回収ボックス内箱

他の物品使用状況



メッシュパレット（運搬用）



メッシュパレット（ピックアップ用）



大型ごみ箱



台はかり・運搬用コンテナ

保管場所



保管庫外観



保管庫内部

搬出時の状況



フォークリフトによる積込作業

添 付 資 料 (5)

対象市町村等における回収品目別計数・計量表

1. 奥州市

小型家電回収実績(奥州市)

分類			品名			水沢区(9箇所)						江刺区(11箇所)						前沢区(5箇所)						胆沢区(5箇所)						奥州市(25箇所)合計														
						1月 (個数)	2月 (個数)	合計 (個数)	1月 (重量)	2月 (重量)	重量 (Kg)	分類比率 (%)	1月 (個数)	2月 (個数)	合計 (個数)	1月 (重量)	2月 (重量)	重量 (Kg)	分類比率 (%)	1月 (個数)	2月 (個数)	合計 (個数)	1月 (重量)	2月 (重量)	重量 (Kg)	分類比率 (%)	重量 (Kg)	分類比率 (%)																
携帯・PHS	1	携帯電話	46	29	75	4.96	3.28	8.48	6.42	14	24	38	1.50	2.72	4.52	3.16	7	14	21	0.86	1.68	2.62	3.23	13	4	17	1.52	0.38	4.46	7	5	12	0.72	0.56	1.28	5.38	18.80	4.45						
	2	スマートフォン	1	1	2	0.10	0.14			0	0	0	0.00	0.00			0	0	1	0.08	0.00			0	0	0	0.00	0.00		0	0	0	0.00	0.00										
	3	PHS	0	0	0	0.00	0.00			0	4	4	0.00	0.30			0	0	0	0.00	0.00			0	0	0	0.00	0.00		0	0	0	0.00	0.00										
PC	4	デスクトップPC	0	0	0	0.00	0.00			0	0	0	0.00	0.00			0	0	0	0.00	0.00			0	0	0	0.00	0.00		0	0	0	0.00	0.00										
	5	ノートPC	0	0	0	0.00	0.00			1	2	3	2.10	3.26			0	0	0	0.00	0.00			0	0	0	0.00	0.00		0	0	0	0.00	0.00										
	6	タブレットPC	0	0	0	0.00	0.00			0	0	0	0.00	0.00			2	0	2	0.64	0.00			0	0	0	0.00	0.00		0	0	0	0.00	0.00										
	7	電子書籍端末	0	0	0	0.00	0.00			0	0	0	0.00	0.00			6	0	6	2.94	0.00			0	0	0	0.00	0.00		0	0	0	0.00	0.00										
	8	ハードディスク(外付け・内蔵・基板付き)	0	0	0	0.00	0.00			1	0	1	0.96	0.00																														
ゲーム機	9	携帯型ゲーム機	2	0	2	3.60	0.00			0	3	3	0.00	2.98			1	2	3	2.08	1.42			1	0	1	1.24	0.00		0	0	0	0.00	0.00		0.00	0.00	13.46	3.18					
	10	携帯型ゲーム機	0	2	2	0.00	0.26			0	2	2	0.00	0.42			3	4	7	0.58	0.88			0	0	0	0.00	0.00		0	0	0	0.00	0.00										
分類 A	11	デジタルカメラ	1	4	5	0.20	0.64			6	5	11	1.38	0.82			1	4	5	0.20	0.74			7	0	7	1.68	0.00		2	1	3	0.42	0.14										
	12	MDプレーヤ	1	1	2	0.44	0.08			1	0	1	0.12	0.00			1	0	1	0.10	0.00			0	0	0	0.00	0.00		0	0	0	0.00	0.00										
	13	ICレコーダ	0	0	0	0.76	0.00			0	0	0	0.00	0.00			0	0	1	0.02	0.00			0	0	0	0.00	0.00		0	0	0	0.00	0.00										
	14	カーナビ	1	0	1	2.68	0.00			2	1	3	1.02	0.20			0	0	0	0.00	0.00			0	0	0	0.00	0.00		0	0	0	0.00	0.00										
	15	カオディオ	2	5	7	0.00	9.12			0	2	2	0.00	2.72			0	0	0	0.00	0.00			0	0	0	0.00	0.00		0	0	0	0.00	0.00										
	16	モニム	2	1	3	0.80	0.26			0	8	8	0.00	3.48			0	0	0	0.00	0.00			0	0	0	0.00	0.00		0	0	0	0.00	0.00										
	17	ルーター	0	0	0	0.00	0.00			1	0	1	0.34	0.00			0	0	2	0.00	0.08			0	0	0	0.00	0.00		0	0	0	0.00	0.00										
	18	USBメモリ・SDカード等	0	0	0	0.00	0.00			0	2	2	0.00	0.08			1	0	1	0.82	0.00			0	3	3	0.00	0.08		0	0	0	0.00	0.00										
	19	テレビビューナー(カーチューナー・STB含む)	0	1	1	1.00	0.24			23.16	24.53	1	0	1	0.82	0.00			1	1	2	0.50	1.12			4	0	4	0.03	0.00		8.93	20.98	5.06	21.26	75.87	17.94							
	20	ゲーミングコントローラ	0	0	0	0.00	0.00			0	0	0	0.00	0.00			0	0	2	0.00	0.16			0	0	0	0.00	0.00		0	0	0	0.00	0.00										
	21	電子辞書	1	0	1	1.08	0.00			0	1	1	0.00	0.24			0	0	0	0.00	0.00			0	0	0	0.00	0.00		1	0	1	0.12	0.00										
	22	デジタルオーディオプレーヤ	19	1	20	11.68	0.04			15	13	28	7.12	4.40			1	1	2	0.50	1.12			6	4	10	2.82	0.56		6	2	8	4.46	2.70		10	5	15	2.76	1.28				
	23	電話機	0	12	12	0.00	5.40			0	0	0	0.00	0.00			0	0	0	0.00	0.00			0	0	0	0.00	0.00		0	0	0	0.00	0.00										
	24	DVD/BRレコーダ	0	0	0	0.00	0.00			0	0	0	0.00	0.00			0	0	0	0.00	0.00			0	0	0	0.00	0.00		0	0	0	0.00	0.00										
	25	風呂用モニコン	0	0	0																																							

2. 宮古地区広域行政組合

1月回収分

小型家電小分類集計1月分

大分類	中分類	小分類	宮古市		山田町		岩泉町		田野畠村		組合	合計		
			個数	重量	個数	重量	個数	重量	個数	重量		個数	重量	
パソコン類	ノートパソコン	ノートパソコン	47	130.30	3	9.60	3	9.60	1	2.66	4	6.48	58	158.64
	本体	37	314.51	1	11.52							38	326.03	
	デスクトップパソコン	28	131.25							1	4.88	29	136.13	
	CRT	9	132.66	1	21.80							10	154.46	
	タブレットパソコン	1	11.46							1	0.68	2	12.14	
	キーボード	26	22.96	1	0.16					3	2.44	30	25.56	
	マウス	16	1.74	2	0.22	1	0.08	1	0.12			20	2.16	
	ハードディスク	10	5.40									10	5.40	
	パソコン基盤									3	2.08	3	2.08	
	コード類	34	7.66									34	7.66	
ゲーム機類	パソコンパーツ	1	0.76							3	3.06	4	3.82	
	パソコン周辺機器	14	6.10			7	4.42	1	0.04			22	10.56	
	小計	223	764.80	8	43.30	11	14.10	3	2.82	15	19.62	260	844.64	
	据置型ゲーム機	4	5.94							19	25.46	23	31.40	
	コントローラー									17	3.14	17	3.14	
映像用機器類	携帯型ゲーム機													
	携帯型ゲーム機													
	ミニ電子ゲーム機													
	小計	4	5.94							38	28.72	42	34.66	
	ポータブルDVD・BDプレイヤー	ポータブルDVD・BDプレイヤー								11	24.78	11	24.78	
携帯電話類	DVD・BDプレーヤー	2	2.68	2	5.36					23	66.96	27	75.00	
	ビデオデッキ	4	19.14							41	184.46	45	203.60	
	小計	6	21.82	2	5.36					75	276.20	83	303.38	
	携帯電話	44	4.96	8	0.90	1	0.12			16	1.72	69	7.70	
	PHS端末	PHS端末								1	0.14	4	0.56	
デジタルカメラ類	スマートフォン	スマートフォン	3	0.42										
	小計	47	5.38	8	0.90	1	0.12			17	1.86	73	8.26	
	デジタルカメラ	5	1.08	2	0.38	2	0.36	2	0.30	11	5.18	22	7.30	
	ビデオカメラ	1	0.50							1	0.52	2	1.02	
	小計	6	1.58	2	0.38	2	0.36	2	0.30	12	5.70	24	8.32	
電子書籍端末類	電子書籍端末	電子書籍端末												
	外付けハードディスク	外付けハードディスク	6	3.38			1	1.64					7	5.02
	USBメモリ	USBメモリ	2	0.02			6	0.14		1	0.20	9	0.36	
	メモリーカード	メモリーカード	11	0.70								11	0.70	
	小計	19	4.10			7	1.78			1	0.20	27	6.08	
カー用品類	カーナビ	カーナビ										5	3.54	
	カーオーディオ	カーオーディオ	2	2.40	5	8.78				38	81.34	45	92.52	
	カーランプ	カーランプ												
	小計	2	2.40	5	8.78					43	84.88	50	96.06	
	デジタルオーディオプレイヤー	デジタルオーディオプレイヤー	2	0.36	1	0.16				3	0.28	6	0.80	
音響機器類	ステレオ	ステレオ			1	7.12				11	34.22	12	41.34	
	アンプ	アンプ												
	ボイスレコーダー	ボイスレコーダー												
	小計	2	0.36	2	7.28					14	34.50	18	42.14	
	電子辞書	電子辞書												
電子辞書及び電卓類	電卓	電卓	11	1.76	5	0.60				13	0.98	29	3.34	
	小計	11	1.76	5	0.60					13	0.98	29	3.34	
										12	23.28	12	23.28	
その他	チューナー													
	リモコン	3	0.34			1	0.12					4	0.46	
	コード類	27	8.48	12	2.42	1	0.34	1	0.32			41	11.56	
	基盤類	7	0.66			2	1.58					9	2.24	
	部品類	1	1.70									1	1.70	
	その他	2	0.58							2	0.10	4	0.68	
合計			360	819.90	44	69.02	25	18.40	6	3.44	242	476.04	677	1,386.80
不適物	不適物	不適物	10	12.30	5	13.14	8	15.46			11	3.42	34	44.32

※構成市町村ごとの計測結果はボックス回収分と組合計量棟への持込み分(デスクトップPC(本体・液晶モニター・CRT))、みやこ広域リサイクルセンターに設置した構成市町村別の回収ボックスでの回収分、組合分の計測結果はピックアップと最終処分場への持込み分。不適物には回収対象品目以外の小型家電を含む。

2月回収分

小型家電小分類集計2月分

大分類	中分類	小分類	宮古市		山田町		岩泉町		田野畠村		組合		合計	
			個数	重量	個数	重量	個数	重量	個数	重量	個数	重量	個数	重量
パソコン類	ノートパソコン	ノートパソコン	37	107.30	6	15.48	7	23.12	1	3.24	1	1.88	52	151.02
	本体	285.42	4	31.44							1	3.26	39	320.12
	デスクトップパソコン	液晶モニター	17	95.28	4	23.28					1	6.58	22	125.14
	CRT	13	180.50										13	180.50
	タブレットパソコン	タブレットパソコン	2	0.60							2	0.62	4	1.22
	キーボード	13	11.58	3	3.06	1	0.66				13	10.62	30	25.92
	マウス	12	1.26	2	0.24	2	0.22						16	1.72
	ハードディスク	28	16.10								3	0.88	31	16.98
	パソコンパーテ	パソコン基板									3	2.14	3	2.14
	コード類	パソコンパーテ	31	26.28							12	11.42	43	37.70
	パソコン周辺機器	4	5.06								1	0.52	5	5.58
	小計		191	729.38	19	73.50	10	24.00	1	3.24	37	37.92	258	868.04
ゲーム機類	据置型ゲーム機	据置型ゲーム機	6	8.76							25	34.88	31	43.64
	コントローラー	2	0.68			4	0.54				30	7.04	30	7.04
	携帯型ゲーム機	携帯型ゲーム機	1	0.22							13	2.28	14	2.50
	ミニ電子ゲーム機	ミニ電子ゲーム機	6	0.28							8	0.74	14	1.02
映像用機器類	小計		15	9.94			4	0.54			76	44.94	95	55.42
	ポータブルDVD・BDプレイヤー	ポータブルDVD・BDプレイヤー									9	7.82	9	7.82
	DVD・BDプレイヤー	DVD・BDプレイヤー	6	10.76							32	79.76	38	90.52
	ビデオオッキ	ビデオオッキ	8	34.06							43	200.66	51	234.72
携帯電話類	小計		14	44.82							84	288.24	98	333.06
	携帯電話	携帯電話	29	3.22	11	1.18	6	0.76			33	3.76	79	8.92
	PHS端末	PHS端末												
	スマートフォン	スマートフォン	2	0.26			1	0.12			1	0.10	4	0.48
デジタルカメラ類	小計		31	3.48	11	1.18	7	0.88			34	3.86	83	9.40
	デジタルカメラ	デジタルカメラ	2	0.30	8	1.50	5	0.94			3	0.56	18	3.30
	ビデオカメラ	ビデオカメラ	2	2.28							1	1.38	3	3.66
	小計		4	2.58	8	1.50	5	0.94			4	1.94	21	6.96
電子書籍端末類	電子書籍端末	電子書籍端末	1	0.12			2	0.42					3	0.54
	外付けハードディスク	外付けハードディスク	1	1.28									1	1.28
	USBメモリ	USBメモリ					1	0.02					1	0.02
	メモリーカード	メモリーカード												
カーユニット類	小計		1	1.28			1	0.02					2	1.30
	カーナビ	カーナビ												
	カーオーディオ	カーオーディオ	5	7.06							28	48.68	33	55.74
	カーランプ	カーランプ												
音響機器類	小計		5	7.06							28	48.68	33	55.74
	デジタルオーディオプレイヤー	デジタルオーディオプレイヤー	3	0.72			1	0.04			6	1.26	10	2.02
	ステレオ	ステレオ									30	131.30	30	131.30
	アンプ	アンプ												
電子辞書及び電卓類	ボイスレコーダー	ボイスレコーダー												
	小計		3	0.72			1	0.04			36	132.56	40	133.32
	電子辞書	電子辞書									1	0.38	1	0.38
	電卓	電卓	1	0.10	3	0.26	1	0.28			23	5.48	28	6.12
その他	小計		1	0.10	3	0.26	1	0.28			24	5.86	29	6.50
	その他	チューナー									5	13.44	5	13.44
	リモコン													
	コード類	53	9.38	10	1.04	8	1.98	1	0.46			72	12.86	
	基板類	23	3.62										23	3.62
	部品類													
	その他													
合計			342	812.48	51	77.48	39	29.10	2	3.70	328	577.44	762	1,500.20
不適物	不適物	不適物	21	25.92	7	19.26	39	5.94			4	0.56	71	51.68

※構成市町村ごとの計測結果はボックス回収分と組合計量棟への持込分(デスクトップPC(本体・液晶モニター・CRT))、みやこ広域リサイクルセンターに設置した構成市町村別の回収ボックスでの回収分、組合分の計測結果はピックアップと最終処分場への持込分。不適物には回収対象品目以外の小型家電を含む。

添 付 資 料 (6)

回収物の素材構成詳細

1. 奥州市

携帯の選別・手解体・破碎後のマスバランス

回収物	重量(kg)	割合(wt%)
基板含有物	9.90	52.65%
金属 被覆線 他 有価物	被覆線	0.00
	鉄	0.40
	アルミ	0.32
	ステンレス	0.00
	ハードディスク	0.00
	CPU・コネクタ	0.00
	銅	0.00
合計	10.63	56.52%
プラ ガラス 他 廃棄物	プラ	4.05
	鉛モニターガラス	0.00
	ガラス	0.00
	木くず	0.00
	トナー	0.00
	蛍光灯	0.00
	二次電池	3.54
	フロン	0.00
	その他	0.04
	ダスト・ロス	0.55
一次電池(返却)		0.00
合計	8.17	43.48%
合計	18.80	100.00%

PCの選別・手解体・破碎後のマスバランス

回収物	重量(kg)	割合(wt%)
基板含有物	1.32	13.30%
金属 被覆線 他 有価物	被覆線	0.00
	鉄	3.93
	アルミ	0.49
	ステンレス	0.00
	ハードディスク	1.50
	CPU・コネクタ	0.00
	銅	0.00
合計	7.24	73.14%
プラ ガラス 他 廃棄物	プラ	0.99
	鉛モニターガラス	0.00
	ガラス	0.00
	木くず	0.00
	トナー	0.00
	蛍光灯	0.00
	二次電池	1.50
	フロン	0.00
	その他	0.03
	ダスト・ロス	0.14
一次電池(返却)		0.00
合計	2.66	26.86%
合計	9.90	100.00%

ゲーム機の選別・手解体・破碎後のマスバランス

回収物	重量(kg)	割合(wt%)
基板含有物	4.18	31.03%
金属 被覆線 他 有価物	被覆線	0.00
	鉄	2.81
	アルミ	0.35
	ステンレス	0.00
	ハードディスク	0.00
	CPU・コネクタ	0.00
	銅	0.02
合計	7.36	54.67%
プラ ガラス 他 廉棄物	プラ	4.76
	鉛モニターガラス	0.00
	ガラス	0.00
	木くず	0.00
	トナー	0.00
	蛍光灯	0.00
	二次電池	0.80
	フロン	0.00
	その他	0.17
	ダスト・ロス	0.37
一次電池(返却)		0.00
合計	6.10	45.33%
合計	13.46	100.00%

分類Aの選別・手解体・破碎後のマスバランス

回収物	重量(kg)	割合(wt%)
基板含有物	23.36	30.59%
金属 被覆線 他 有価物	被覆線	0.00
	鉄	24.65
	アルミ	1.59
	ステンレス	0.00
	ハードディスク	0.00
	CPU・コネクタ	0.00
	銅	0.00
合計	49.60	64.94%
プラ ガラス 他 廉棄物	プラ	20.38
	鉛モニターガラス	0.00
	ガラス	1.50
	木くず	0.00
	トナー	0.00
	蛍光灯	0.00
	二次電池	0.30
	フロン	0.00
	その他	0.78
	ダスト・ロス	3.32
一次電池(返却)		0.50
合計	26.77	35.06%
合計	76.37	100.00%

※分類は添付 6-4 による

分類Bの選別・手解体・破碎後のマスバランス

回収物	重量(kg)	割合(wt%)
基板含有物	12.10	21.14%
金属 被覆線 他 有価物	被覆線	2.94 5.13%
	鉄	27.76 48.48%
	アルミ	1.42 2.48%
	ステンレス	0.04 0.06%
	ハードディスク	0.00 0.00%
	CPU・コネクタ	0.00 0.00%
	銅	0.01 0.02%
	合計	44.28 77.32%
プラ ガラス 他 廃棄物	プラ	9.50 16.58%
	鉛モニターガラス	0.00 0.00%
	ガラス	0.00 0.00%
	木くず	0.00 0.00%
	トナー	0.00 0.00%
	蛍光灯	0.00 0.00%
	二次電池	0.20 0.35%
	フロン	0.00 0.00%
	その他	0.38 0.67%
	ダスト・ロス	2.71 4.73%
	一次電池(返却)	0.20 0.35%
	合計	12.98 22.68%
	合計	57.26 100.00%

分類Cの選別・手解体・破碎後のマスバランス

回収物	重量(kg)	割合(wt%)
基板含有物	32.11	24.92%
金属 被覆線 他 有価物	被覆線	7.80 6.05%
	鉄	39.98 31.02%
	アルミ	2.06 1.60%
	ステンレス	0.00 0.00%
	ハードディスク	0.00 0.00%
	CPU・コネクタ	0.00 0.00%
	銅	0.01 0.01%
	合計	81.97 63.60%
プラ ガラス 他 廃棄物	プラ	42.08 32.65%
	鉛モニターガラス	0.00 0.00%
	ガラス	0.00 0.00%
	木くず	0.00 0.00%
	トナー	0.00 0.00%
	蛍光灯	0.00 0.00%
	二次電池	0.10 0.08%
	フロン	0.00 0.00%
	その他	0.94 0.73%
	ダスト・ロス	2.68 2.08%
	一次電池(返却)	1.10 0.85%
	合計	46.90 36.40%
	合計	128.87 100.00%

分類Dの選別・手解体・破碎後のマスバランス

回収物	重量(kg)	割合(wt%)
基板含有物	1.45	22.81%
金属 被覆線 他 有価物	被覆線	0.26 4.10%
	鉄	1.96 30.98%
	アルミ	0.22 3.54%
	ステンレス	0.00 0.00%
	ハードディスク	0.00 0.00%
	CPU・コネクタ	0.00 0.00%
	銅	0.00 0.05%
	合計	3.90 61.48%
プラ ガラス 他 廉棄物	プラ	1.76 27.71%
	鉛モニターガラス	0.00 0.00%
	ガラス	0.00 0.00%
	木くず	0.00 0.00%
	トナー	0.00 0.00%
	蛍光灯	0.00 0.00%
	二次電池	0.00 0.00%
	フロン	0.00 0.00%
	その他	0.04 0.69%
	ダスト・ロス	0.14 2.23%
	一次電池(返却)	0.50 7.89%
	合計	2.44 38.52%
	合計	6.34 100.00%

分類Eの選別・手解体・破碎後のマスバランス

回収物	重量(kg)	割合(wt%)
基板含有物	20.38	27.92%
金属 被覆線 他 有価物	被覆線	0.00 0.00%
	鉄	27.68 37.92%
	アルミ	3.16 4.33%
	ステンレス	0.00 0.00%
	ハードディスク	0.00 0.00%
	CPU・コネクタ	0.00 0.00%
	銅	0.05 0.07%
	合計	51.27 70.23%
プラ ガラス 他 廉棄物	プラ	19.13 26.20%
	鉛モニターガラス	0.00 0.00%
	ガラス	0.00 0.00%
	木くず	0.00 0.00%
	トナー	0.00 0.00%
	蛍光灯	0.00 0.00%
	二次電池	0.00 0.00%
	フロン	0.00 0.00%
	その他	0.62 0.85%
	ダスト・ロス	1.99 2.72%
	一次電池(返却)	0.00 0.00%
	合計	21.73 29.77%
	合計	73.00 100.00%

※分類は添付 6-4 による

分類Fの選別・手解体・破碎後のマスバランス

回収物	重量(kg)	割合(wt%)	
基板含有物	1.46	4.32%	
金属 被覆線 他 有価物	被覆線	23.44	69.19%
	鉄	3.49	10.29%
	アルミ	0.43	1.26%
	ステンレス	0.00	0.00%
	ハードディスク	0.00	0.00%
	CPU・コネクタ	0.50	1.48%
	銅	0.00	0.01%
	合計	29.32	86.54%
プラ ガラス 他 廃棄物	プラ	1.87	5.53%
	鉛モニターガラス	0.00	0.00%
	ガラス	1.00	2.95%
	木くず	0.00	0.00%
	トナー	0.00	0.00%
	蛍光灯	0.00	0.00%
	二次電池	1.50	4.43%
	フロン	0.00	0.00%
	その他	0.04	0.13%
	ダスト・ロス	0.14	0.42%
	一次電池(返却)	0.00	0.00%
	合計	4.56	13.46%
合計		33.88	100.00%

全回収量の選別・手解体・破碎後のマスバランス

回収物	重量(kg)	割合(wt%)	
基板含有物	106.26	25.13%	
金属 被覆線 他 有価物	被覆線	34.44	8.14%
	鉄	132.67	31.37%
	アルミ	10.03	2.37%
	ステンレス	0.04	0.01%
	ハードディスク	1.50	0.35%
	CPU・コネクタ	0.50	0.12%
	銅	0.11	0.03%
	合計	285.55	67.52%
プラ ガラス 他 廃棄物	プラ	104.51	24.71%
	鉛モニターガラス	0.00	0.00%
	ガラス	2.50	0.59%
	木くず	0.00	0.00%
	トナー	0.00	0.00%
	蛍光灯	0.00	0.00%
	二次電池	7.94	1.88%
	フロン	0.00	0.00%
	その他	3.05	0.72%
	ダスト・ロス	12.03	2.85%
	一次電池(返却)	2.30	0.54%
	合計	132.33	31.29%
その他(返却分)		5.00	1.18%
合計		422.88	100.00%

※分類は添付 6-4 による

ニッコー・ファインメック(株)小型家電分類一覧(奥州市)

分類	番号	品名
携帯・PHS	1	携帯電話
	2	スマートフォン
	3	PHS
PC	4	デスクトップPC
	5	ノートPC
	6	タブレットPC
	7	電子書籍端末
	8	ハードディスク(外付け・内蔵 基板付き)
ゲーム機	9	据置型ゲーム機
	10	携帯型ゲーム機
分類 A	11	デジタルカメラ
	12	MDプレーヤ
	13	ICレコーダ
	14	カーナビ
	15	カーオーディオ
	16	モデム
	17	ルーター
	18	USBメモリ・SDカード等
	19	テレビチューナ(カーチューナ・STB含む)
	20	ゲームソフト(基板入り)
	21	電子辞書
	22	デジタルオーディオプレーヤ
	23	電話機
	24	DVD/BRレコーダ
	25	風呂リモコン
	26	ウォッシュレットリモコン
	27	ハブ
	28	オーディオステレオセット本体(スピーカーBOX除く)
	29	デジタルビデオカメラ
	30	カードリーダー
	31	ETC車載ユニット
	32	VICSユニット
	33	携帯型DVD／BDプレーヤ
	34	ビデオデッキ・DVD/BRプレーヤ
分類 B	35	ファクシミリ
	36	ポータブルテレビ
	37	レジスター
	38	ラジカセ(カセットテープ/CD/MD)
	39	カーブンプ
	40	電卓
	41	ジャック
	42	ACアダプター
	43	充電器
	44	電子体温計
	45	ワープロ
	46	ゲーム用コントローラ
	47	無線機
	48	フォトプリンター
	49	ラジオ放送用受信機
分類 C	50	CDプレーヤ
	51	ハンドヘルドゲーム(ミニ電子ゲーム)・おもちゃ
	52	電子体重計
	53	デジタル歩数計
	54	電気式湿度計
	55	電子血圧計
	56	体脂肪計
	57	リモコン
	58	35mmカメラ(フィルムカメラ)
	59	補聴器
	60	イヤホン・ヘッドホン
分類 E	61	その他
分類 F	62	電源コード、プラグ、部品等

※色つきの品目は本実証事業におけるニッコー・ファインメック(株)での回収対象

品目

2. 宮古地区広域行政組合

携帯の選別・手解体・破碎後のマスバランス

回収物	重量(kg)	割合(wt%)
基板含有物	8.49	52.13%
金属 被覆線 他 有価物	被覆線	0.00
	鉄	0.35
	アルミ	0.28
	ステンレス	0.00
	ハードディスク	0.00
	CPU・コネクタ	0.00
	銅	0.00
	合計	9.11
プラ	4.28	26.32%
鉛モニターガラス	0.00	0.00%
ガラス	0.00	0.00%
木くず	0.00	0.00%
トナー	0.00	0.00%
蛍光灯	0.00	0.00%
二次電池	2.38	14.62%
フロン	0.00	0.00%
その他	0.03	0.21%
ダスト・ロス	0.47	2.88%
一次電池(返却)	0.00	0.00%
合計	7.17	44.03%
合計	16.28	100.00%

PCの選別・手解体・破碎後のマスバランス

回収物	重量(kg)	割合(wt%)
基板含有物	208.48	22.08%
金属 被覆線 他 有価物	被覆線	0.00
	鉄	509.96
	アルミ	29.42
	ステンレス	0.79
	ハードディスク	44.50
	CPU・コネクタ	3.00
	銅	0.47
	合計	796.62
プラ	87.23	9.24%
鉛モニターガラス	0.00	0.00%
ガラス	0.00	0.00%
木くず	0.00	0.00%
トナー	0.00	0.00%
蛍光灯	0.00	0.00%
二次電池	33.86	3.59%
フロン	0.00	0.00%
その他	4.01	0.42%
ダスト・ロス	22.58	2.39%
一次電池(返却)	0.00	0.00%
合計	147.68	15.64%
合計	944.30	100.00%

ゲーム機の選別・手解体・破碎後のマスバランス

回収物	重量(kg)	割合(wt%)
基板含有物	26.20	32.82%
金属 被覆線 他 有価物	被覆線	0.00
	鉄	17.64
	アルミ	2.17
	ステンレス	0.00
	ハードディスク	0.00
	CPU・コネクタ	0.00
	銅	0.14
	合計	46.15
プラ	30.08	37.68%
鉛モニターガラス	0.00	0.00%
ガラス	0.00	0.00%
木くず	0.00	0.00%
トナー	0.00	0.00%
蛍光灯	0.00	0.00%
二次電池	0.00	0.00%
フロン	0.00	0.00%
その他	1.09	1.36%
ダスト・ロス	2.31	2.89%
一次電池(返却)	0.20	0.25%
合計	33.67	42.19%
合計	79.82	100.00%

分類Aの選別・手解体・破碎後のマスバランス

回収物	重量(kg)	割合(wt%)
基板含有物	41.63	31.89%
金属 被覆線 他 有価物	被覆線	0.00
	鉄	43.74
	アルミ	2.83
	ステンレス	0.00
	ハードディスク	0.00
	CPU・コネクタ	0.00
	銅	0.00
	合計	88.20
プラ	36.14	27.68%
鉛モニターガラス	0.00	0.00%
ガラス	0.00	0.00%
木くず	0.00	0.00%
トナー	0.00	0.00%
蛍光灯	0.00	0.00%
二次電池	1.54	1.18%
フロン	0.00	0.00%
その他	1.39	1.06%
ダスト・ロス	3.27	2.51%
一次電池(返却)	0.00	0.00%
合計	42.34	32.43%
合計	130.54	100.00%

※1：分類は添付 6-8 による

※2：重量は宮古地区広域行政組合で計測した後、いったんフレコンバックにまとめられて搬出されたものをニッコー・

ファインメック(株)で再分類し計測したため完全には一致しない。

分類Bの選別・手解体・破碎後のマスバランス

回収物	重量(kg)	割合(wt%)
基板含有物	198.26	24.63%
金属 被覆線 他 有価物	被覆線	1.82
	鉄	422.01
	アルミ	23.29
	ステンレス	0.58
	ハードディスク	0.00
	CPU・コネクタ	0.00
	銅	0.23
	合計	646.19
		80.29%
プラ ガラス 他 廃棄物	プラ	139.16
	鉛モニターガラス	0.00
	ガラス	0.00
	木くず	0.00
	トナー	0.00
	蛍光灯	0.00
	二次電池	0.00
	フロン	0.00
	その他	6.26
	ダスト・ロス	13.21
	一次電池(返却)	0.00
	合計	158.63
		19.71%
	合計	804.82
		100.00%

分類Cの選別・手解体・破碎後のマスバランス

回収物	重量(kg)	割合(wt%)
基板含有物	22.27	25.20%
金属 被覆線 他 有価物	被覆線	0.00
	鉄	27.73
	アルミ	1.43
	ステンレス	0.00
	ハードディスク	0.00
	CPU・コネクタ	0.00
	銅	0.01
	合計	51.44
		58.20%
プラ ガラス 他 廃棄物	プラ	32.73
	鉛モニターガラス	0.00
	ガラス	0.00
	木くず	0.00
	トナー	0.00
	蛍光灯	0.00
	二次電池	1.00
	フロン	0.00
	その他	0.65
	ダスト・ロス	1.86
	一次電池(返却)	0.70
	合計	36.94
		41.80%
	合計	88.38
		100.00%

分類Dの選別・手解体・破碎後のマスバランス

回収物	重量(kg)	割合(wt%)
基板含有物	5.58	10.00%
金属 被覆線 他 有価物	被覆線	17.82
	鉄	24.58
	アルミ	3.87
	ステンレス	0.00
	ハードディスク	0.00
	CPU・コネクタ	0.00
	銅	0.01
	合計	51.86
		92.92%
プラ ガラス 他 廉棄物	プラ	3.24
	鉛モニターガラス	0.00
	ガラス	0.00
	木くず	0.00
	トナー	0.00
	蛍光灯	0.00
	二次電池	0.00
	フロン	0.00
	その他	0.17
	ダスト・ロス	0.54
	一次電池(返却)	0.00
	合計	3.95
		7.08%
	合計	55.82
		100.00%

分類Eの選別・手解体・破碎後のマスバランス

回収物	重量(kg)	割合(wt%)
基板含有物	90.07	12.91%
金属 被覆線 他 有価物	被覆線	0.00
	鉄	196.60
	アルミ	13.96
	ステンレス	0.00
	ハードディスク	0.00
	CPU・コネクタ	0.00
	銅	0.21
	合計	300.84
		43.12%
プラ ガラス 他 廉棄物	プラ	178.52
	鉛モニターガラス	124.00
	ガラス	82.80
	木くず	0.00
	トナー	0.00
	蛍光灯	0.00
	二次電池	0.00
	フロン	0.00
	その他	2.73
	ダスト・ロス	8.79
	一次電池(返却)	0.00
	合計	396.84
		56.88%
	合計	697.68
		100.00%

※1：分類は添付 6-8 による

※2：重量は宮古地区広域行政組合で計測した後、いったんフレコンバックにまとめられて搬出されたものをニッコー・

ファインメック(株)で再分類し計測したため完全には一致しない。

分類Fの選別・手解体・破碎後のマスバランス

回収物	重量(kg)	割合(wt%)
基板含有物	4.38	5.74%
金属 被覆線 他 有価物	被覆線	51.64
	鉄	8.35
	アルミ	0.68
	ステンレス	0.00
	ハードディスク	1.50
	CPU・コネクタ	0.50
	銅	0.01
	合計	67.07
合計	76.36	100.00%

全回収量の選別・手解体・破碎後のマスバランス

回収物	重量(kg)	割合(wt%)
基板含有物	605.36	20.92%
金属 被覆線 他 有価物	被覆線	71.28
	鉄	1250.96
	アルミ	77.93
	ステンレス	1.37
	ハードディスク	46.00
	CPU・コネクタ	3.50
	銅	1.08
	合計	2057.48
合計	517.49	17.88%
プラス ガラス 他 廃棄物	鉛モニターガラス	124.00
	ガラス	82.80
	木くず	0.00
	トナー	0.00
	蛍光灯	0.00
	二次電池	41.40
	フロン	0.00
	その他	16.47
合計	836.52	28.91%
その他(返却分)	0.00	0.00%
合計	2894.00	100.00%

※1：分類は添付 6-8 による

※2：重量は宮古地区広域行政組合で計測した後、いったんフレコンバックにまとめられて搬出されたものをニッコー・ファインメック(株)で再分類し計測したため完全には一致しない。

ニッコー・ファインメック(株)小型家電分類一覧(宮古地区広域行政組合)

分類	番号	品名
携帯・PHS	1	携帯電話
	2	スマートフォン
	3	PHS
PC	4	デスクトップPC
	5	ノートPC
	6	タブレットPC
	7	電子書籍端末
	8	ハードディスク(外付け・内蔵 基板付き)
ゲーム機	9	据置型ゲーム機
	10	携帯型ゲーム機
分類 A	11	デジタルカメラ
	12	MDプレーヤ
	13	ICレコーダ
	14	カーナビ
	15	カーオーディオ
	16	モデム
	17	ルーター
	18	USBメモリ・SDカード等
	19	テレビチューナ(カーチューナ・STB含む)
	20	ゲームソフト(基板入り)
	21	電子辞書
	22	デジタルオーディオプレーヤ
	23	電話機
	24	DVD/BRレコーダ
	25	風呂リモコン
	26	ウォッシュレットリモコン
	27	ハブ
	28	オーディオステレオセット本体(スピーカーBOX除く)
	29	デジタルビデオカメラ
	30	カードリーダー
	31	ETC車載ユニット
	32	VICSユニット
	33	携帯型DVD／BDプレーヤ
	34	ビデオデッキ・DVD/BRプレーヤ
分類 B	35	ファクシミリ
	36	ポータブルテレビ
	37	レジスター
	38	ラジカセ(カセットテープ/CD/MD)
	39	カーブンプ
	40	電卓
	41	ジャック
	42	ACアダプター
	43	充電器
	44	電子体温計
	45	ワープロ
	46	ゲーム用コントローラ
	47	無線機
	48	フォトプリンター
	49	ラジオ放送用受信機
	50	CDプレーヤ
	51	ハンドヘルドゲーム(ミニ電子ゲーム)・おもちゃ
	52	電子体重計
分類 C	53	デジタル歩数計
	54	電気式湿度計
	55	電子血圧計
	56	体脂肪計
	57	リモコン
	58	35mmカメラ(フィルムカメラ)
	59	補聴器
	60	イヤホン・ヘッドホン
分類 E	61	その他
分類 F	62	電源コード、プラグ、部品等

※色つきの品目は本実証事業におけるニッコー・ファインメック(株)での回収対象

品目